

会

議

午前10時 0分開議

○議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席をしたい旨の届け出のございました議員は、12番 増田清君であります。

◎議第25号～議第34号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（大黒孝行君） 日程により、議第25号 平成25年度下田市一般会計予算、議第26号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第27号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第28号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第29号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第30号 平成25年度下田市介護保険特別会計予算、議第31号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議題32号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第33号 平成25年度下田市下水道事業特別会計予算、議第34号 平成25年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） それでは、議第25号 平成25年度下田市一般会計予算から議第33号 平成25年度下田市下水道事業特別会計予算までを一括してご説明申し上げます。

予算書と予算説明資料をご用意いたします。

平成25年度各会計の当初予算規模でございますが、予算説明資料の2ページ、平成25年度各種会計予算総括表に記載のとおり、一般会計及び9特別会計の合計は183億306万4,000円で、平成24年度当初予算と比較して10億4,218万9,000円、6%の増となりました。

各会計別では、一般会計予算は93億3,500万円で、対前年度当初予算比較で5億9,000万円、6.7%の増となりました。

また、9特別会計の合計は89億6,806万4,000円、前年度比較4億5,218万9,000円、5.3%の増で、各会計間相互の繰り入れ、繰り出し重複額13億1,800万7,000円を差し引きますと、純計で169億8,505万7,000円、前年度比較10億8,072万5,000円、6.8%の増となるものでござ

います。

それでは、議第25号 平成25年度下田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

今年度の予算編成は、景気は弱い動きとなっているが、一部に下げどまりの兆しが見られるとされている状況にある中での予算編成となりました。

国は、日本経済の再生に向けた緊急経済対策を策定し、これを実行するために平成24年度補正予算を編成するとしております。

本市におきましては、東日本大震災等に伴う経済状況の悪化から回復基調にあるものの、財政状況の好転の兆しは見られず、歳入の確保がこれまで以上に困難な状況に陥ることが予想され、加えて社会保障関連経費の増加や防災対策事業、大型建設事業の実施を控え、既存事業の見直し、経常経費の削減を行い、予算編成をいたしました。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

平成25年度下田市の一般会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93億3,500万円と定めるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、2ページから5ページに記載のとおりでございますが、後ほど予算説明資料によりご説明申し上げます。

第2条債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により、歳入を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、6ページ、7ページをお開きください。

債務負担行為は10件で、1件目は事務機器等リース料で、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額151万7,000円の範囲内で、事務機器等をリースする旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額22万8,000円を超える金額128万9,000円については、平成26年度以降において支払うものでございます。

2件目は、車両リース料で、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額420万円の範囲内で、車両をリースする旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額42万円を超える金額378万円については、平成26年度以降において支払うものでございます。

3件目は、住民基本台帳ネットワークシステム端末等リース料で、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額49万5,000円の範囲内で、住民基本台帳ネットワークシステム端末等をリースする旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額

8万2,000円を超える金額41万3,000円については、平成26年度以降において支払うものがございます。

4件目は、可燃ごみ収集業務委託料で、期間は平成25年度より平成27年度まで、限度額は事業予定額7,130万円の範囲内で、可燃ごみ収集業務委託契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額50万円を超える金額7,080万円については、平成26年度以降において支払うものがございます。

5件目は、道路河川占用システムリース料で、期間は平成25年度より平成29年度まで、限度額は事業予定額37万円の範囲内で、道路河川占用システムをリースする旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額7万4,000円を超える金額29万6,000円については、平成26年度以降において支払うものがございます。

6件目は、市内LAN用パソコン保守委託料で、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額6,537万円の範囲内で、市内LAN用パソコン保守委託契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額909万円を超える金額5,628万円については、平成26年度以降において支払うものがございます。

7件目は、小口資金利子補給補助金で、期間は平成25年度より平成27年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

8件目は、経済変動対策特別資金利子補給補助金で、期間は平成25年度より平成27年度まで、限度額は借入金利2.5%以上での融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

9件目は、勤労者教育資金利子補給補助金で、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は融資残高に対する利子1%に相当する額でございます。

10件目は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金で、期間は平成25年度より平成35年度まで、限度額は融資残高に対する利子0.27%に相当する額でございます。

1ページに戻っていただきまして、第3条地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、8ページをお開きください。

第3表地方債でございますが、起債の方法、利率、償還の方法は表に記載のとおりでございますので、起債目的別での説明は省略させていただきます。

認定こども園（保育所）建設事業は2億5,610万円、県単道路整備事業は910万円、寝姿橋耐震補強事業は2,830万円、県営下田港改修事業は1,080万円、県営街路整備事業は2,830万円、敷根公園改修事業は2,160万円、消防団ポンプ自動車は1,570万円、デジタル防災行政無

線システム共同整備事業は1億7,820万円、津波避難施設（下田幼稚園避難路等）整備事業は3,330万円、認定こども園（幼稚園）建設事業は4,380万円、臨時財政対策債は4億5,000万円、以上11件、総額10億7,520万円の借り入れを予定しているものでございます。

1ページに戻っていただきまして、第4条、一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定めるものでございます。

第5条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるもので、第1号は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、第1表歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

予算書の2ページ、3ページ、予算説明資料の4ページ、平成25年度一般会計目的別予算額調をお開きいただき、見比べながら説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、1款市税は28億7,350万1,000円で、前年度比較1億590万円、3.8%の増となるもので、市民税は前年度比較1億580万円の増、固定資産税は820万円の減、たばこ税は790万円の増、入湯税は260万円の増、都市計画税は240万円の減と見込んだものでございます。

2款地方譲与税は7,000万1,000円で前年同額、3款利子割交付金は600万円で50万円の減、4款配当割交付金から9款地方特例交付金までは前年同額、10款地方交付税は25億5,000万円で前年度比較6,000万円、2.3%の減を見込みました。

11款交通安全対策特別交付金は350万円の計上、12款分担金及び負担金は1億2,648万7,000円で、前年度比較1,412万3,000円、10%の減でございます。

13款使用料及び手数料は1億4,028万5,000円で、前年度比較292万4,000円、2%の減は、持ち込み手数料、ごみ収集手数料の減が主な要因でございます。

14款国庫支出金は9億9,084万2,000円で、前年度比較8,165万1,000円、9%の増で、障害福祉サービス費や生活扶助費、橋梁長寿命化事業等の増によるものでございます。

15款県支出金は5億8,200万9,000円で、前年度比較73万5,000円、0.1%の減で、ほぼ前年同額、16款財産収入は4,955万1,000円で、前年度比較2,718万7,000円、121.6%の増は、吉佐美大浜土地売却収入の増によるもの、17款寄附金781万1,000円は急傾斜地崩壊対策事業受

益者寄附金が主なものでございます。

18款繰入金は4億1,283万8,000円で、前年度比較4,021万6,000円、8.9%の減は、子育て支援基金、教育振興基金等の繰り入れが増となるものの、財政調整基金繰入金は若干の減となるものでございます。

19款繰越金は8,000万円の計上で、前年同額を見込んでおります。

20款諸収入は6,497万5,000円で、前年度比較734万円、10.2%の減を見込んでおります。

21款市債は10億7,520万円で、前年度比較5億500万円、88.6%の増は、認定こども園建設事業、デジタル行政無線整備等の事業費の増によるものでございます。

予算書の4ページ、5ページ、予算説明資料の6ページをお開きください。

歳出でございますが、1款議会費1億2,177万6,000円は前年度比較599万1,000円、4.7%の減で、議員共済費負担金の減額によるもの、2款総務費13億1,873万1,000円は前年度比較2億4,416万6,000円、22.7%の増で、地域防災対策事業、選挙経費等の伸びによるものでございます。

3款民生費35億1,125万円は前年度比較3億5,560万3,000円、11.3%の増で、認定こども園建設事業、生活保護扶助費等の増が主な要因でございます。

4款衛生費8億8,063万1,000円は前年度比較5,881万9,000円、7.2%の増、5款農林水産業費1億4,131万5,000円は前年度比較1億299万2,000円、42.2%の減で、須崎漁港水産基盤施設整備事業費等の減によるもの、6款商工費1億9,938万1,000円は前年度比較1,522万6,000円、7.1%の減で、中小企業金融対策事業や黒船祭執行会補助金等の減によるものでございます。

7款土木費9億8,408万8,000円は前年度比較4,647万4,000円、5%の増で、下水道事業繰出金は減額となるものの、敷根公園改修工事、橋梁長寿命化工事の増額によるもの、8款消防費4億8,326万7,000円は前年度比較4,270万8,000円、9.7%の増は、消防団ポンプ車購入、消防組合負担金の増によるものでございます。

9款教育費は6億4,093万1,000円で前年度並みの計上、10款災害復旧費につきましては、科目存置で1万円を計上いたしました。

11款公債費9億9,362万円は前年度比較6,618万円、6.2%の減、12款諸支出金3,000万円は吉佐美大浜国有地を購入するもの、13款予備費は3,000万円を計上いたしました。

次に、説明資料の8ページをお開きください。

平成25年度一般会計性質別予算額調でございます。

歳入でございますが、市税を根幹とする自主財源は37億5,544万8,000円で全体の40.2%を占め、前年度比較6,458万4,000円、1.7%の増となっております。

分担金及び負担金の10%の減や使用料及び手数料の4.1%の減は、実績に即して各費目を積み上げて見込んだものでございます。

繰入金は4億1,283万8,000円で、前年度比較4,021万6,000円、8.9%増となりました。そのうち財政調整基金からの繰り入れは3億6,193万円を予定するものでございます。

依存財源でございますが、地方譲与税から地方特例交付金まで、ほぼ横ばいで見込みました。

地方交付税は前年度比較6,000万円、2.3%減の25億5,000万円を計上いたしました。

国庫支出金は、目的別予算額調でご説明申し上げたとおり、障害福祉サービス費や生活扶助費、橋梁長寿命化事業費等の増により、前年度比較8,165万1,000円、9%の増となりました。

県支出金は5億8,200万9,000円でほぼ前年同額、市債につきましては10億7,520万円、88.6%の増を見込んでおります。

以上、依存財源は55億7,955万2,000円で、前年度比較5億2,541万6,000円、10.4%の増となるものでございます。

次に、説明資料の10ページをお開きください。

性質別予算額調の歳出でございますが、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は45億1,321万2,000円で、前年度比較5,270万1,000円、1.2%の増額となり、構成比は48.3%となっております。

人件費は17億8,998万1,000円で、前年度比較2,862万5,000円、1.6%の増となりました。扶助費は17億2,965万8,000円で、前年度比較9,024万7,000円、5.5%の増は、生活扶助費、障害福祉サービス費の増が影響しております。公債費は9億9,357万3,000円で、前年度比較6,617万1,000円、6.2%の減となっております。

消費的経費につきましては、合計が22億1,751万8,000円で、前年度比較2,225万6,000円、1.0%の増となりましたが、物件費は前年度とほぼ同額、維持補修費は前年度比較1,519万6,000円、31.4%の減、補助費等で3,695万円、3.8%の増となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費で9億9,413万8,000円、前年度比較6億498万8,000円、155.5%の増、そのうち補助事業費は1億2,294万4,000円で、前年度比較5,837万1,000円、32.2%の減、一方、単独事業費は8億749万4,000円で、前年度比較6億7,005万

9,000円、487.5%の増は、認定こども園建設事業費、デジタル行政無線整備事業費、消防団ポンプ自動車購入事業費等の増によるものでございます。また、県営事業負担金は6,370万円で、前年度比較670万円、9.5%の減は、県営事業費の減によるものでございます。これに災害復旧事業費を加え、投資的経費は合計で9億9,414万8,000円となり、前年度比較6億498万8,000円、155.5%の増となったものでございます。

その他につきましては16億1,012万2,000円で、前年度比較8,994万5,000円、5.3%の減となりましたが、積立金は財政調整基金積立金の減等により、前年度比較4,806万5,000円、84.9%の減となっております。

繰出金は15億5,005万1,000円で、前年度比較5,736万6,000円、3.6%の減となりましたが、国民健康保険事業特別会計繰出金や下水道事業特別会計繰出金の減によるものでございます。

以上、一般会計における歳出合計額は93億3,500万円で、前年度比較5億9,000万円、6.7%の増となったものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細でございますが、歳入につきましては、先ほど款別にてご説明申し上げましたので割愛させていただき、主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、平成25年度予算説明資料によりご説明申し上げます。

なお、予算説明資料の42ページ以降に記載の主要事務事業の概要書で、事業名に黒塗りの星印がついている事業は新規事業、白抜きの星印がついている事業は一部新規事業というこ
とで表示させていただいております。基本的には星印のついている事業を中心にご説明申し上げます。

42ページ、43ページをお開きください。

議会事務局関係でございますが、1款1項1目0001議会事務は、予算額が1億2,177万6,000円で、議員報酬、職員人件費ほか、都市交流旅費等を計上いたしました。

44ページ、45ページをお開きください。

企画財政課関係でございますが、2款1項7目0240地域振興事業は4,453万4,000円で、職員4人の人件費、自主運行バス事業補助金928万9,000円、地区集会所建築補助金、須原区民公会堂建築補助327万6,000円が主なもの、同8目0145公共施設利用推進事務は43万5,000円で、指定期間満了施設の指定管理者選定事務等に係る経費、同9目0300財政管理事務は2,541万8,000円で、財政業務担当職員4人の人件費、事務費でございます。

46ページ、47ページをお開きください。

2款9項1目0910電算処理総務事業は7,058万9,000円で、住民記録、税務、財務会計等基幹系業務に対するシステム管理に要する経費、0920ネットワーク推進事業4,174万8,000円は庁内LANシステムの管理に要する経費で、庁内LAN用パソコン等購入を行うものでございます。

48ページ、49ページをお開きください。

11款1項1目7700起債元金償還事務は8億7,320万4,000円で、長期債元金償還に係る経費、同2目7710起債利子償還事務は1億1,986万9,000円で、長期債利子償還に係る経費でございます。

50ページ、51ページをお開きください。

総務課関係でございますが、2款1項1目0100総務関係人件費3億2,045万7,000円は特別職、一般職の人件費、退職手当負担金等の経費、同2目0110人事管理事務は2,848万2,000円で、臨時職員の社会保険料等の経費、同4目0173行政協力委員・区長会事務724万6,000円は行政協力委員に係る経費で、主なものは行政協力委託料でございます。

52ページ、53ページをお開きください。

2款1項4目0174都市交流事業150万1,000円は姉妹都市交流に係る経費、同18目0390庁舎建設基金は1,000円の科目存置、12款1項1目7750土地取得事務3,000万円は吉佐美大浜国有地購入費でございます。

54ページ、55ページをお開きください。

出納室関係でございますが、2款1項10目0320会計管理事務2,790万5,000円は、職員3人の人件費が主なものでございます。

56ページ、57ページをお開きください。

施設整備室関係でございますが、2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業3,167万3,000円は、職員3人の人件費と敷根公園の地質調査・解析業務委託料が主なものでございます。

58ページ、59ページをお開きください。

税務課関係でございますが、2款2項1目0450税務総務事務1億1,417万1,000円は、職員18人の人件費と静岡地方税滞納整理機構負担金428万5,000円が主なもの、同2目0471資産税課税事務2,772万5,000円は、震災等緊急雇用対応事業、不動産鑑定委託、電算処理アウトソーシング委託料、賀茂地区航空写真共同撮影事業負担金が主なもの、同0472市税徴収事務1,878万3,000円は、郵便料、市税還付金が主なものでございます。

60ページ、61ページをお開きください。

市民課関係でございますが、2款7項1目0753防犯対策事業は1,091万8,000円で、防犯灯の光熱水費、修繕料が主なものでございますが、新規に防犯灯設置工事費を計上してございます。

62ページ、63ページをお開きください。

2款8項1目0860地域防災対策総務事務は6,810万2,000円で、主なものは職員人件費、同報無線保守管理経費、地域防災計画策定業務委託、アルファ米等の災害用備蓄品購入費、同0861地域防災組織育成事業は463万2,000円で、主なものは48自主防災会への活性化補助金及び災害用避難施設整備事業補助金、同0862ハザードマップ整備事業は591万2,000円で、ハザードマップ作成業務委託、同0863防災行政無線システム共同整備事業は1億7,831万8,000円で、デジタル防災行政無線共同整備に係る経費、同0864防災施設等整備事業は5,000万円で、津波避難施設、下田幼稚園避難路等の整備工事費、4款1項6目2110伊豆斎場組合負担事務1,057万2,000円は伊豆斎場組合負担金、8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務4億169万2,000円は下田地区消防組合負担金で、西伊豆消防組合統合経費が含まれております。

64ページ、65ページをお開きください。

8款1項3目5860消防施設等整備事業は2,201万3,000円で、主なものは消防団ポンプ自動車購入費でございます。

66ページ、67ページをお開きください。

選挙管理委員会事務局関係でございますが、2款4項3目0582静岡県知事選挙事務1,400万円は任期満了に伴う静岡県知事選挙関連経費、同4目0583参議院議員選挙事務1,500万円は参議院議員選挙関連経費、同5目0579柿崎財産区議会議員選挙事務190万円は任期満了に伴う柿崎財産区議会議員選挙関連経費でございます。

68ページ、69ページをお開きください。

監査委員事務局関係でございますが、2款6項1目0700監査委員事務1,993万7,000円は、職員2人の人件費及び定期監査、決算監査に要する経費でございます。

70ページ、71ページをお開きください。

福祉事務所関係でございますが、3款1項1目1000社会福祉総務事務7,845万9,000円は、11人の職員人件費、社会福祉協議会補助金が主なもの、同2目1052在宅身体障害者（児）援護事業8,436万7,000円は、自立支援医療費支給、重度心身障害者医療費、難病患者介護家族リフレッシュ事業などの扶助費でございます。

72ページ、73ページをお開きください。

3款1項3目1103知的障害者（児）施設等対策事業503万4,000円は債務負担行為による伊豆つくし会施設整備元利償還金を補助するもの、同5目1120障害福祉サービス事業3億675万1,000円は在宅及び施設入所者等の障害者の生活支援に係る経費で、障害福祉サービス費が主なものでございます。

74ページ、75ページをお開きください。

3款2項2目1250老人憩いの家管理運営事業268万8,000円は、老人憩いの家が国有地上に建設されているため所定の事務手続を行うもの、3款3項1目1451在宅事業援護事業5,362万5,000円は子ども医療費が主なもの、同1453児童扶養手当支給事業9,362万5,000円は、母子家庭、父子家庭に対する児童扶養手当が主なものでございます。

76ページ、77ページをお開きください。

3款3項2目1502児童手当支給事務2億9,538万7,000円は子ども手当から変更となったもの、3款4項1目1751生活保護費支給事業5億5,700万円は、生活保護法に基づき、生活保護受給者への扶助費でございます。

80ページ、81ページをお開きください。

健康増進課関係でございますが、3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金1億2,490万7,000円は国民健康保険事業特別会計への事務費等の繰出金、同1902保険基盤安定繰出金は1億3,798万9,000円を計上いたしました。

82ページ、83ページをお開きください。

3款8項1目1950介護保険特別会計繰出金は、3億4,113万4,000円を計上いたしました。

4款1項2目2020予防接種事業4,674万9,000円は、予防接種ワクチンの購入とインフルエンザ予防接種、子宮頸がんワクチン予防接種、ヒブワクチン接種、小児用肺炎球菌ワクチン接種それぞれの委託料と高齢者肺炎球菌接種費扶助費が主なもの。

84ページ、85ページをお開きください。

4款1項5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務1億1,625万7,000円は、メディカルセンターの負担金と出資金を計上したものでございます。

86ページ、87ページをお開きください。

環境対策課関係でございますが、4款3項3目2280ごみ収集事務1億4,910万8,000円は職員9人の人件費、各種処理委託料が主なもの、同4目2300焼却場管理事務1億6,991万2,000円は職員8人の人件費、光熱水費、焼却灰等処理委託が主なもので、節電に寄与するプラットホームの照明灯取りかえ工事を計上いたしました。同5目2380環境対策事務414万4,000円

は、大沢地区産業廃棄物監視委員会に係る経費、水質検査委託、騒音測定委託、住宅用太陽光発電システム設置費補助金が主なものでございます。

88ページ、89ページをお開きください。

4款3項5目2384浄化槽設置整備事業659万6,000円は浄化槽設置事業補助金、同6目2400南豆衛生プラント組合事務1億3,556万9,000円は南豆衛生プラントの負担金、同4項1目2410水道事業会計繰出金は2,021万円の計上で、上水道事業会計の発電機整備に2,000万円の補助金を計上いたしました。

92ページ、93ページをお開きください。

5款2項1目3353有害鳥獣対策事業848万1,000円は有害鳥獣対策に係る経費で、わな設置に従事する臨時雇賃金、有害獣被害対策事業補助金が主なものでございます。

94ページ、95ページをお開きください。

5款2項6目3560市営治山事業760万円は、大沢地区上ノ山治山工事、相玉地区ツチ音治山工事に係る経費でございます。同3項1目3600あずさ山の家管理運営事業153万6,000円は大平山遊歩道修繕工事が主なもの、同4項2目3750漁港管理事業1,394万6,000円は職員人件費、須崎漁港第1岸壁野積場舗装工事が主なものでございます。

6款1項2目4050商工業振興事業2,548万1,000円は、地域経済活動促進支援事業委託、小規模事業指導補助金、住宅リフォーム振興助成事業、下岡蓮杖プロジェクト推進事業補助金が主なものでございます。

100ページ、101ページをお開きください。

観光交流課関係でございますが、6款2項1目4200観光総務事務6,881万3,000円は、職員人件費、黒船祭執行会や夏期海岸対策協議会などの観光関係諸団体への補助金が主なもの、同2目4250観光振興総務事務2,969万6,000円は、誘客活動へのさまざまな取り組みをしている下田市観光協会への補助金が主なものでございます。同4251観光振興対策事業726万1,000円は、総合パンフレット作成、電波宣伝、重点分野雇用創出の観光イベント案内業務等の各種委託料、伊豆紀行宣伝委員会負担金が主なもの、同4253観光再生プロジェクト事業177万4,000円は伊豆サマーフェスタ実行委員会補助金、夏色観光協会下田運営本部補助金が主なもの、同3目4350観光施設管理総務事務1,362万3,000円は市内観光施設維持管理経費で、雁島つり橋修繕工事を予定するものでございます。

102ページ、103ページをお開きください。

6款2項3目4356旧澤村邸管理事業339万4,000円は旧澤村邸の維持管理経費、同4357伊豆

半島ジオパーク推進整備事業573万円は、ジオサイト等看板整備工事、恵比須島公衆トイレの実施設計を行うものでございます。

104ページ、105ページをお開きください。

建設課関係でございますが、7款2項4目4700橋梁維持事業7,005万円は、橋梁長寿命化計画に基づき、寝姿橋の耐震補強工事を予定するものでございます。

106ページ、107ページをお開きください。

7款5項1目5150都市計画総務事務6,399万6,000円は職員人件費、都市計画マスタープラン改定業務委託が主なもの、同4目5250都市公園維持管理事業1億2,091万5,000円は都市公園の維持管理経費で、主なものは公園長寿命化対策としての敷根公園屋内プール改修工事費4,800万円でございます。

108ページ、109ページをお開きください。

7款6項1目5500下水道会計繰出金は5億8,000万円の計上、同7項3目5630急傾斜地対策事業614万4,000円は、吉佐美多々戸地区急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。

112ページ、113ページをお開きください。

学校教育課関係でございますが、3款3項9目1747認定こども園建設事業4億116万2,000円は、平成26年4月の認定こども園開設に関連する経費で、造成工事費、備品購入費が主なものでございます。

114ページ、115ページをお開きください。

3款3項10目1749子ども・子育て支援事業262万8,000円は、子ども・子育て3法の施行に向けた準備を行うもので、ニーズ調査委託が主なもの、9款1項3目6020奨学振興事業240万円は、奨学振興基金を活用してのニューポート市中学生派遣補助並びに就学奨励金の交付を行うものでございます。

116ページ、117ページをお開きください。

9款2項2目6090小学校教育振興事業3,565万2,000円は児童の能力向上に係る経費で、消耗品費、パソコンネットワーク保守委託料、学校司書、理科支援員の雇用のほか、小学校用教育用パソコン購入費を計上いたしました。

120ページ、121ページをお開きください。

生涯学習課関係でございますが、9款5項5目6550公民館管理運営事業1,290万円は公民館の維持管理に要する経費で、須原公民館解体工事費を計上いたしました。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第25号 平成25年度下田市一般会計予算の説

明を終わらせていただきます。

続きまして、議第26号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照願います。

予算書の335ページをお開きください。

平成25年度下田市の稲梓財産区特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ140万円と定めるもので、対前年度比16万円、10.3%の減となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の336ページから337ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の342ページ、343ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は60万1,000円で、土地貸付料59万9,000円が主なものでございます。2款繰入金は1,000円の科目存置、3款繰越金79万6,000円は前年度繰越金、4款諸収入は2,000円で科目存置でございます。

344ページ、345ページをお開きください。

歳出でございますが、1款管理会費は29万2,000円で、主なものは財産区管理会委員報酬でございます。

346ページ、347ページをお開きください。

2款総務費は36万1,000円で、財産監視員謝礼が主なものでございます。

348ページ、349ページをお開きください。

3款基金積立金40万1,000円は、財政調整基金積立金でございます。

350ページ、351ページをお開きください。

4款分収交付金3万8,000円は、土地貸付料交付金でございます。

352ページ、353ページをお開きください。

5款予備費30万8,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第26号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第27号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算についてご

説明申し上げます。

予算書の357ページをお開きください。

平成25年度下田市の下田駅前広場整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ720万円と定めるもので、前年度比較30万円、4%の減となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の358ページから359ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の364ページ、365ページをお開きください。

歳入でございますが、1款使用料は679万5,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料で、駅前広場占用料の減に伴い36万円、5%の減となるものでございます。

2款財産収入1,000円は科目存置、3款繰越金38万9,000円は前年度繰越金、4款諸収入は1万5,000円で、預金利子1,000円の科目存置と臨時職員の雇用保険料個人負担分1万4,000円を受け入れるものでございます。

366ページ、367ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は543万3,000円で、主なものは臨時雇賃金235万3,000円と下田駅構内トイレ管理費補助金120万5,000円でございます。

368ページ、369ページをお開きください。

2款事業費100万円は前年同額で、下田駅前広場改修工事費100万円を計上いたしました。

370ページ、371ページをお開きください。

3款基金積立金50万1,000円は、下田駅前広場整備事業基金積立金でございます。

372ページ、373ページをお開きください。

4款予備費26万6,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第27号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第28号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の375ページをお開きください。

平成25年度下田市の公共用地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,501

万4,000円と定めるもので、下田公園隣接購入費計上のため、前年度比較3,199万9,000円の大幅な伸びとなりました。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の376ページから377ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

予算書の382ページ、383ページをお開きください。

歳入でございますが、1款財産収入は301万2,000円で、主なものは旧バスターミナル用地貸付収入、電柱等占用料収入、土地開発基金利子でございます。

2款繰入金は3,200万円で、土地開発基金繰入金でございます。

3款繰越金、4款諸収入は1,000円の科目存置でございます。

384ページ、385ページをお開きください。

歳出でございますが、1款公共用地取得費3,200万円は、下田公園隣接地の購入費でございます。

386ページ、387ページをお開きください。

2款繰出金301万2,000円は、旧バスターミナル用地貸付収入等を基金へ積み立てるものがございます。

390ページ、391ページをお開きください。

3款予備費1,000円は、科目存置でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第28号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 説明の途中ですが、ここで休憩をいたしたいと思います。

10分間休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前11時 1分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き説明を続けます。

番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） それでは、続きまして、議第29号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の393ページをお開きください。

平成25年度下田市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ38億1,900万円と定めるもので、前年度比較2億7,200万円、7.7%の増額となるものでございます。主な理由は、保険給付費の大幅な伸びに加え、後期高齢者支援金、共同事業拠出金等の増額によるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の394ページから395ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

393ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用、第2号は保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

400ページ、401ページをお開きください。

歳入でございますが、1款国民健康保険税7億6,250万円は、前年度比較1,460万円、1.9%の減で、所得割額、被保険者数の減額を見込んだものでございます。

402ページ、403ページをお開きください。

2款手数料73万円は保険税督促手数料で、前年同額、3款国庫支出金7億7,626万2,000円は前年度比較3,110万6,000円、4.2%の増で、療養給付費の伸びに伴うものでございます。

404ページ、405ページをお開きください。

4款療養給付費交付金2億6,875万9,000円は、前年度比較2,768万9,000円、11.5%の増で、療養給付費の伸びに伴うもの、5款前期高齢者交付金8億9,333万9,000円は、前年度比較1億1,806万2,000円、15.2%の増で、療養給付費の伸びに伴うものでございます。

6款県支出金1億8,879万7,000円は、前年度比較699万8,000円、3.8%の増でございます。

406ページ、407ページをお開きください。

7 款共同事業交付金 4 億 7,480 万 5,000 円は、前年度比較 8,166 万 7,000 円、20.8%の増、8 款財産収入は 1,000 円の科目存置、9 款繰入金 2 億 6,289 万 7,000 円は、前年度比較 5,663 万円、17.7%の減でございます。

408 ページ、409 ページをお開きください。

10 款繰越金は前年度比較 7,674 万 3,000 円の増の 1 億 7,674 万 4,000 円を見込むもの、11 款諸収入 1,416 万 6,000 円は、前年度比較 96 万 5,000 円、7.3%の増となります。

412 ページ、413 ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費は 5,251 万 9,000 円で、職員人件費、県国保連合会負担金、保険徴収事務費が主なものでございます。

420 ページ、421 ページをお開きください。

2 款保険給付費は 25 億 2,787 万円で、前年度比較 1 億 5,315 万 6,000 円、6.4%の増は、療養給付費の伸びによるものでございます。

436 ページ、437 ページをお開きください。

3 款後期高齢者支援金等は 4 億 8,499 万 8,000 円で、前年度比較 3,245 万 4,000 円、7.2%の増は、医療費増加に伴う後期高齢者支援金が増額となることによるものでございます。

438 ページ、439 ページをお開きください。

4 款前期高齢者納付金は、59 万 6,000 円の計上でございます。

440 ページ、441 ページをお開きください。

5 款老人保健拠出金は、2 万 6,000 円の計上でございます。

442 ページ、443 ページをお開きください。

6 款介護給付金費 2 億 2,504 万 1,000 円は、介護保険に対する負担金として納付するもので、前年度比較 1,904 万 8,000 円、9.2%の増は、介護給付費の増によるものでございます。

444 ページ、445 ページをお開きください。

7 款共同事業拠出金 4 億 7,480 万 7,000 円は、高額医療費共同事業医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金負担金が主なもので、前年度比較 6,215 万 7,000 円、15.1%の増となっております。

446 ページ、447 ページをお開きください。

8 款保険事業費は 2,893 万 3,000 円で、前年度比較 653 万 2,000 円、18.4%の減でございます。

448 ページ、449 ページをお開きください。

9 款基金積立金 1,000 円は、科目存置でございます。

450ページ、451ページをお開きください。

10款公債費は10万5,000円で、一時借入金利子でございます。

452ページ、453ページをお開きください。

11款諸支出金は1,849万2,000円で、療養給付費超過負担金返還金が主なものでございます。

456ページ、457ページをお開きください。

12款予備費561万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第29号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第30号 平成25年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の473ページをお開きください。

平成25年度下田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億6,060万円と定めるもので、前年度比較7,650万円、3.5%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の474ページから475ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

473ページに戻っていただきまして、第2条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるものでございます。

第3条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を規定するもので、第1号は保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるものとするものでございます。

480ページ、481ページをお開きください。

歳入でございますが、1款保険料は4億3,383万2,000円で、前年度比較2,018万2,000円、4.9%の増は被保険者の増加によるもの、2款使用料及び手数料18万1,000円は督促手数料で前年と同額、3款国庫支出金は5億1,461万1,000円で、前年度比較2,392万3,000円、4.9%の増は介護保給付費の伸びによるもの、4款支払基金交付金は6億2,616万4,000円で、前年度比較2,957万7,000円、5%の増は介護給付費の伸びによるもの、5款県支出金は3億

2,753万8,000円で、前年度比較514万円、1.5%の減は介護給付費の伸びに伴う県負担金は増額となりますが、財政安定化基金市町村交付金の交付はなく、結果減額となるもの。

482ページ、483ページをお開きください。

6款財産収入、7款寄附金は科目存置、8款繰入金は3億5,537万4,000円で、一般会計繰入金が3億4,113万4,000円、基金繰入金が1,424万円となっております。

9款繰越金は科目存置、10款諸収入289万7,000円は介護予防事業利用者負担金が主なものでございます。

486ページ、487ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費は6,392万4,000円で、前年度比較842万9,000円、11.6%の減額で、職員人件費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会事務費等が主なものでございます。

494ページ、495ページをお開きください。

2款保険給付費は21億4,694万1,000円で、前年度比較1億295万9,000円、5%の増で、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス費が主なものでございます。

510ページ、511ページをお開きください。

3款財政安定化基金拠出金は1,000円で、科目存置でございます。

512ページ、513ページをお開きください。

4款公債費は1,000円で、科目存置でございます。

514ページ、515ページをお開きください。

5款地域支援事業費は4,883万円で、前年度比較173万2,000円の増で、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費が主なものでございます。

524ページ、525ページをお開きください。

6款基金積立金は、科目存置でございます。

526ページ、527ページをお開きください。

7款諸支出金は40万5,000円で、償還金、繰出金等の費用で前年同額でございます。

530ページ、531ページをお開きください。

8款予備費は49万7,000円で、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第30号 平成25年度下田市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第31号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の547ページをお開きください。

平成25年度下田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億2,200万円と定めるもので、前年度比較500万円、1.6%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の548ページから549ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

547ページに戻っていただきまして、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為によるということで、550ページをお開きください。

債務負担行為の事項は基幹系情報システム機器リース料で、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額143万6,000円の範囲内で、基幹系情報システム機器をリースする旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額12万円を超える金額131万6,000円については平成26年度以降において支払うというものでございます。

554ページ、555ページをお開きください。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は2億2,927万9,000円で、前年度比較747万2,000円、3.2%の減で、特別徴収保険料は1億5,304万円、普通徴収保険料は7,623万9,000円を計上いたしました。

2款使用料及び手数料5万円は督促手数料、3款繰入金9,065万1,000円は一般会計繰入金で、事務費繰入金は2,881万6,000円、保険基盤安定繰入金は6,183万5,000円、4款繰越金は100万1,000円、5款諸収入は101万9,000円でございます。

556ページ、557ページをお開きください。

歳出でございますが、1款総務費2,667万7,000円は、職員人件費、郵便料、後期高齢者医療システムソフトウェア購入が主なものでございます。

558ページ、559ページをお開きください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は2億9,112万9,000円で、前年度比較497万4,000円、1.7%の減でございます。

560ページ、561ページをお開きください。

3 款諸支出金100万2,000円は、前年並みの計上でございます。

564ページ、565ページをお開きください。

4 款予備費319万2,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第32号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の579ページをお開きください。

平成25年度下田市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,535万円と定めるもので、ほぼ前年度並みの予算となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の580ページから581ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

586ページ、587ページをお開きください。

歳入でございますが、1 款使用料及び手数料は300万1,000円で、前年度比較 5 万円、1.6%の減となっております。

2 款寄附金1,000円は科目存置、3 款繰入金1,230万円は一般会計繰入金で、前年同額でございます。

4 款繰越金は4万5,000円、5 款諸収入は3,000円の計上でございます。

588ページ、589ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款総務費602万9,000円は、光熱水費、保守点検業務等の費用で、前年度比較13万3,000円、2.2%の減は、量水器交換業務終了によるものでございます。

590ページ、591ページをお開きください。

2 款公債費は918万7,000円で、前年並みの計上でございます。

592ページ、593ページをお開きください。

4 款予備費13万4,000円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第32号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第33号 平成25年度下田市下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

げます。

予算書の595ページをお開きください。

平成25年度下田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算でございますが、第1項歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億8,300万円と定めるもので、前年度比較6,700万円、5.5%の増となるものでございます。

第2項歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、予算書の596ページから597ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条は債務負担行為で、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるということで、予算書の598ページをお開きください。

債務負担行為の事項は水洗便所等改造資金利子補給補助金で、期間は平成25年度より平成28年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものでございます。

595ページに戻っていただきまして、第3条は地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるということで、予算書の599ページをお開きください。

地方債の目的は公共下水道事業、限度額は4億1,130万円、起債の方法、利率、償還の方法は、表に記載のとおりでございます。

595ページに戻っていただきまして、第4条は一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定めるものでございます。

第5条は歳出予算の流用で、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるといって、第1号は各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ができるとするものでございます。

それでは、予算の内容についてご説明申し上げます。

604ページをお開きください

歳入でございますが、1款分担金及び負担金175万円は、前年度比較50万4,000円、2.8%の減で、下水道受益者負担金を受け入れるもの、2款使用料及び手数料は1億4,700万2,000円で、前年度比較200万円、1.4%の増、3款国庫支出金は1億3,290万円で、前年度比較

3,730万円、39%の増は、事業費の増によるものでございます。

4 款寄附金は1,000円で科目存置、5 款繰入金は5億8,000万円で、前年度比較2,000万円、3.3%の減、6 款繰越金は1,000万円を見込むもの、7 款諸収入は4万7,000円の計上でございます。

606ページ、607ページをお開きください。

8 款市債は4億1,130万円で、前年度比較4,380万円、11.9%の増額となるものでございます。

608ページ、609ページをお開きください。

歳出でございますが、1 款業務費1億5,960万6,000円は、前年度比較386万3,000円、2.4%の減で、職員人件費、下水道使用料賦課徴収経費、下水道施設包括的維持管理業務委託などの施設管理費が主なものでございます。

614ページ、615ページをお開きください。

2 款事業費2億8,570万円は、前年度比較7,770万円、37.4%の増で、下水道幹線管渠築造工事、下水道施設更新工事が主なものでございます。

618ページ、619ページをお開きください。

3 款公債費は8億3,469万4,000円で、前年度比較683万7,000円、0.8%の減で、長期債元金は324万8,000円の増額、長期債利子は1,008万5,000円の減額となるものでございます。

620ページ、621ページをお開きください。

4 款予備費300万円は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第33号 平成25年度下田市下水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第25号 平成25年度下田市一般会計予算から議第33号 平成25年度下田市下水道事業特別会計予算までの各会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大黒孝行君） 番外、上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） それでは、引き続きまして、議第34号 平成25年度下田市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

お手元の緑色の水道事業会計予算書のご用意をお願い申し上げます。

平成25年度の下田市水道事業会計の主な内容は、給水収益で379万5,000立方メートルの有収水量を予定するものでございます。

主な改良工事といたしまして、浄水場耐震補強事業として自家発電機設備工事、中央制御盤改良工事及び送・配水管改良事業を、また、拡張事業として大賀茂地区と須原入谷地区を予定するものでございます。

予算書の1ページをお開きください。

まず、第1条ですが、平成25年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

第1号給水戸数は1万2,700戸、第2号年間総配水量は480万7,000立方メートル、第3号1日平均配水量は1万3,170立方メートル、第4号主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費、第6次拡張事業費として3億1,345万4,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

収入で、第1款水道事業収益は7億530万9,000円で、内訳といたしまして、第1項営業収益7億88万9,000円、第2項営業外収益441万9,000円、第3項特別利益1,000円でございます。

次に、支出で、第1款水道事業費用は6億8,029万7,000円で、内訳といたしまして、第1項営業費用5億6,049万6,000円、第2項営業外費用1億1,080万1,000円、第3項特別損失500万円、第4項予備費400万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億728万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,409万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億3,845万6,000円及び減債積立金5,473万3,000円で補填するものでございます。

収入で、第1款資本的収入は2億1,190万3,000円で、内訳といたしまして、第1項企業債1億9,030万円、第2項他会計からの出資金160万円、第3項水道負担金は科目存置、第4項他会計からの補助金2,000万円、第5項固定資産売却代金、第6項負担金はそれぞれ1,000円の科目存置でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出は5億1,919万1,000円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億1,583万7,000円、第2項企業債償還金2億335万4,000円でございます。

2ページをお開きください。

第5条債務を負担することができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものとして、新会計基準会計システムリース料、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度

額は事業予定額27万6,000円の範囲内で、新会計基準会計システムをリースする旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額27万6,000円を超える金額については平成26年度以降において支払うものでございます。

また、庁内LAN用パソコン保守委託料は、期間は平成25年度より平成30年度まで、限度額は事業予定額453万円の範囲内で、庁内LAN用のパソコン保守を委託する旨の契約を平成25年度において締結し、平成25年度予算計上額63万円を超える金額については平成26年度以降において支払うものでございます。

第6条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり定めるものとしたしまして、起債の目的、改良工事費、限度額1億9,030万円。起債の方法、証書借入。利率、政府資金は指定利率、その他については4%以内。ただし、利率の見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。償還の方法、借入先の融通条件に従う。ただし、企業財政その他の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利債に借りかえすることができるというものでございます。

第7条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目で、第1号職員給与費1億654万8,000円、第2号交際費1万円でございます。

第9条は、他会計からの補助金で、一般会計からの補助金は、第1号地域総合防災推進事業資機材整備事業補助金21万円、第2号地域総合防災推進事業非常用電源設置事業補助金2,000万円と定めるものでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額で、購入限度額は1,687万6,000円と定めるものでございます。

失礼いたしました。第5条の債務負担行為で、新会計基準会計システムリース料の事業予定額を「276万円」と訂正させていただきます。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業会計予定実施計画でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業収益は7億530万9,000円で、内訳といたしまして、1項営業収益は7億88万9,000円で、内容といたしまして、1目給水収益6億8,826万8,000円は、普通給水378万5,000立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。

2目受託工事収益400万円は、取り出し新設工事30件、分岐工事20件が主な内容ござい

ます。

3目その他営業収益862万1,000円は、水道加入金及び下水道使用料徴収事務受託料が主なものでございます。

2項営業外収益は441万9,000円で、内容といたしまして、1目受取利息22万円は預金利息でございます。

2目他会計繰入金429万6,000円は、消火栓維持管理費負担金、課長兼務負担金及び地域総合防災推進事業資機材整備事業補助金でございます。

3目雑収益は、雑収入10万1,000円を予定するものでございます。

3項特別収益は、1目固定資産売却益として1,000円の科目存置でございます。

5ページ、6ページをお開きください。

支出で、1款水道事業費用は6億8,029万7,000円で、内訳といたしまして、1項営業費用は5億6,049万6,000円で、内容といたしまして、1目原水及び浄水費1億2,677万8,000円は、職員2名の人件費と取水場、浄水場等、導送水管の維持管理費でございます。

2目配水及び給水費1億630万4,000円は、職員2名の人件費と各配水施設の維持管理経費でございます。

3目受託工事費1,283万4,000円は、職員1名の人件費と給水装置の取り出し工事関連経費でございます。

4目業務費4,136万8,000円は、職員3名の人件費と検針、料金収納等に関する経費でございます。

5目総係費3,325万7,000円は、職員3名の人件費と事業活動全般にかかわる経費でございます。

6目減価償却費2億3,345万5,000円は、固定資産の減価償却費でございます。

7目資産減耗費600万円は、改良工事に伴う固定資産除却費、棚卸に伴う資産減耗費でございます。

8目その他営業費用50万円は、工事材料売却の原価でございます。

2項営業外費用1億1,080万1,000円で、内容といたしまして、1目支払利息及び企業債取扱諸費1億76万7,000円は企業債の利息及び一時借入利息でございます。

2目消費税及び地方消費税は893万3,000円を予定するものでございます。

3目雑支出110万1,000円は、過年度還付金等でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損は500万円でございます。

4項予備費は、400万円を予定するものでございます。

7ページ、8ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入といたしまして、1款資本的収入は2億1,190万3,000円で、内訳といたしまして、1項企業債1億9,030万円は改良工事費に係る借入金でございます。

2項他会計からの出資金160万円は、消火栓2基分の新設工事出資金でございます。

3項水道負担金は科目存置でございます。

4項他会計からの補助金2,000万円は、地域総合防災推進事業非常用電源設置事業補助金でございます。

5項固定資産売却代金、6項負担金は、科目存置でございます。

次に、支出といたしまして、1款資本的支出は5億1,919万1,000円で、内訳といたしまして、1項建設改良費は3億1,583万7,000円で、内容といたしまして、1目改良工事費2億6,840万4,000円は、職員2名の人件費と600メートルの送・配水管の改良工事、落合浄水場耐震補強工事及び落合浄水場中央制御盤改良工事等を予定するものでございます。

2目第6次拡張事業費4,505万円は、大賀茂地区と須原入谷地区の拡張事業を予定するものでございます。

3目固定資産購入費238万3,000円は、庁内LAN用パソコンと量水器等の購入費でございます。

2項企業債償還金2億335万4,000円は、企業債元金の償還金でございます。

9ページ、10ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

受入資金は11億1,305万4,000円、支払資金は9億6,087万3,000円で、この結果、年度末における資金残高は1億5,218万1,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与明細ですので、説明を省略させていただきます。

19ページ、20ページをお開きください。

既決分、新規分の債務負担行為に関する調書でございます。

次に、21ページ、22ページの平成24年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの平成24年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも平成24年度の補正予算(第4号)で説明をしておりますので、省略させていただきます。

24ページは、平成25年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で、1の固定資産は、24ページ中段に記載してありますように、固定資産合計は63億3,842万8,000円でございます。2の流動資産合計は2億4,509万円で、資産合計は65億8,351万8,000円を予定するものでございます。

25ページをお開きください。

負債の部でございます。

3の負債合計は1,634万1,000円、資本の部で下段に記載してありますように、資本合計は65億6,717万7,000円で、負債資本合計は24ページ末尾、資産合計と同額の65億8,351万8,000円を予定するものでございます。

26ページは、平成25年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益は6億6,751万4,000円、2の営業費用は5億5,095万2,000円で、営業利益は1億1,656万2,000円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益441万4,000円から4の営業外費用1億186万8,000円を差し引きますとマイナス9,745万4,000円となり、この結果、経常利益は1,910万8,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益1,010万9,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第34号 平成25年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大黒孝行君） 議第25号から議第34号までについて、当局の説明は終わりました。

ここで、午後1時まで休憩をいたしたいと思えます。

午前11時43分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第25号 平成25年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

11番。

○11番（土屋 忍君） ちょっと説明でわからないところというか、もう少し詳しく聞きたいというのが何点かありますもんで、済みません、お願いします。

説明資料の111ページなんですけれども、0862のハザードマップ整備事業なんですけれど

も、591万2,000円、これはある何人かの市民の方から言われたもので、ちょっと質問なんですけれども、ハザードマップをつくるというのが新聞に載っていたけれども、避難場所とその位置の海拔表示、これをぜひやってもらいたい。いつももらっても余り役に立ってないと言われたものですからね。そういうものができるのかどうなのかという質問が1点と、

それから、大きな金額じゃないんですけれども、205ページの大平山遊歩道修繕工事というのが125万円であるんですけれども、これはどのような工事内容かというのと、あと、ここはどんなふうに、私も地元だけでもあんまり行ってないもので、昔行ったきりで行ってないもので、どのような活用と言ったらおかしいんですけれども、今されているのかというのがわかったら教えていただきたいというのが2点目で。

あと、211ページに商工振興事業の中に地域経済活動推進支援事業委託と、これは497万7,000円ですか、その下に地域活動化対策事業支援業務委託というのが200万ぐらい、これの内容、どのような内容の事業なのかというのをちょっと知りたいというのと。

その次のページの213ページなんですけれども、これも商工関連、今のところの関連なんですけれども、ここに一番上のところに小規模事業指導云々というのと、住宅リフォームにつきましては新聞なんかにも載っていたんですけれども、それとあと商店街環境整備云々というのと、あと下岡蓮杖の件、全部足すと1,800万ぐらいの事業になっているんですけれども、その辺のちょっと内容的なものを聞かせていただきたいなというのと。

あとは最後に1点、これも事業内容なんですけれども、241ページの建設課絡みなんですけれども、敷根公園改修工事、プールの内容だと思うんですけれども、これは4,800万ぐらいあるんですけれども、これも事業内容を聞かせていただきたいなというふうに思います。

この5点、済みません、お願いします。

○議長（大黒孝行君） 番外、市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 予算書の110、111ページにございます862番事業、ハザードマップ整備事業の内容についてということでございます。

まず、今年度におきましては、8月に海拔表示マップというのは、これつくりまして全戸配布させていただきました。ただ、これはあくまで、その場所が何メートルなのかというのを色分けした地図を配らせていただいたわけです。

津波につきましては、今年の6月、第4次被害想定が出ますと、津波の浸水域とか浸水指針というのが出るわけですね。それに基づきまして、このハザードマップというのは津波のハザードマップ、津波がどこまで浸水して何メートルになるのかというものを同じように表

示しまして、あとそこに指定避難場所、それから先日行いました津波の一時避難場所、そういうのも確認して、それから主な施設、公共施設とかですね、そういうものを表示したものを、予定ですと1万4,000部ほど作成しまして、全戸配布しようという、そういうものでございます。ですから、8月に配った海拔表示マップより、さらに津波対策に活用できるマップを予定しているということでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 土屋議員のほうから少し多目に質問いただきましたので、もし漏れがございましたらご指摘いただきたいと思っております。

まず、大平山の修繕工事ですけれども、これは内容については、ところどころに木柵が設置してありまして、それが老朽化によりちょっと腐ったりとかということで、利用者に危険を与えてはまずいということで、木柵の修繕ということになります。延長が大体150メートル程度の大きさ、高さ1.5メートルということで今予定しております。

この活用については、もともと観光用ということでしょうかね、メインはそういうことでつくられたわけですけれども、ハイキングコースというような形の利用で、一番山頂には展望用の、そこにも柵が張りめぐらしてあるわけですけれども、ベンチとかそういったものを置いてありまして、自由に利用していただけるということでもあります。草刈り等も定期的に行っておりますけれども、結構延長が長いもんですからなかなか手が回りにくいところがありますけれども、それなりの利用はあるのかなというふうに思っております。

次に、商工業関係ですけれども、まず非常に名前がわかりにくくて大変申しわけないんですけれども、まず最初は、これは1,000万のほうにつきましては商工会議所への補助金ということになります。小規模事業指導事業費補助金ということで、1,000万円を下田商工会議所に対して補助を出しております。これにつきましては、商工会議所の本来事業であります小規模事業者への指導を行っている経営指導員という方々が職員としているわけですけれども、それらの人件費にもなりますし、それから県のほうからもかなり大きな額が入っているということで、原則としては商工業の育成と振興を図るために、下田市商工振興事業費補助金交付要綱第3条に基づいて補助をさせていただいているものでございます。一応県のほうは3,500万円ほど入っておりますけれども、その2分の1以内という中で交付をしているところでございます。

次に、商店街環境整備事業補助金につきましては、これは今、24年度の9月補正で承認い

ただいたところですがけれども、たるやさんをお借りして、会議所のほうの事業となりますけれども、県と市と会議所が3分の1ずつ支出しまして、それで商工会議所実施の魅力ある買い物環境づくり事業ということで、空き店舗を今、元のたるやさんですがけれども、そこを借り上げてまして、今いろんな実証実験を行っているところです。これについては、24年度の期間が短かったということで、来年度25年度についても予算計上させていただいて、継続拡大していきたいというふうに考えております。県の補助金の名称のほうは、地域商業パワーアップ事業ということでいただいております。

次に、これは緊急雇用の関係なんですけれども、地域経済活動促進支援事業委託ということで、これにつきましても昨年の継続になります。24年度から始めた事業で、その特例の中で25年度まで1年間継続できるということで、現在、NPOさんに委託をしている事業でございます。新規社員として失業者の方を雇用したという経過でございまして、引き続き、ただ年度で切らなきゃなりませんので、新年度分として497万7,000円を上げさせていただいていると。

主な内容としましては、各種イベントやいろんな企画に対してそれぞれの事務のお手伝いや企画のお手伝いをすると。そういうことで、いろんな各種事業の内容を把握していただいて、それをまとめていただいて、次年度につなげていくと、そういった人的支援も含めたイベントの継続を含めた、また、高度化も狙ったところでやっついこうということで、3カ月分だと思いましたがけれども、497万7,000円を上げさせていただいております。

それからもう1点、地域活性化対策事業、非常に同じような名前でなかなか名称が難しかったんですが、これは重点分野の雇用創出分ということで、これは商工会議所さんのほうに昨年から伊豆下田サマーフェスティバルという、特に夏のイベント関係を一括してPRしていこうという内容の事業がありまして、やはりなかなか人材が不足だということで、今回新たに1名の方を雇用して、主にサマーフェスティバルになりますけれども、いろんな夏のイベントがありますので、そちらで事務的なこと、企画的といったことを、会議所のほうに1名雇用するというところで201万4,000円を上げさせていただいたものでございます。

それから、最後にですけれども、ちょっと今順番が変わってしまいましたが、下岡蓮杖プロジェクトにつきましては、これはやはり会議所のほうの事業でして、24年度、25年度、26年度の3カ年事業ということでございます。今現在、1年目のまとめに入っているところですが、1年目は調査関係、下岡蓮杖プロジェクト、黒船来航から文明開化までということで、そういった事業名をつけまして、日本商工会議所を通した補助をいただいて、24年度につい

ては100%補助ということで、長い名前ですけれども、地域資源活用新事業アンド全国展開プロジェクト事業補助金調査研究事業ということで申請し、その採択を受けて実施しているものでございます。24年度については、下岡蓮杖の足跡をたどり、その人柄や功績、作品の所在等を調査研究して、あわせて下田市の観光振興につなげるための事業を企画立案したということで今、報告書が作成されているところと聞いております。

来年度、今この予算を計上させていただいています180万につきましては、この事業を今度は観光振興に具体的につなげていこうと。もちろん、商業振興もそうなんですけれども、下田市の地域資源を活用した観光振興策として企画立案された次の事業を実施し、当市への来遊客を図るということで、済みません、ちょっとお待ちください。

申しわけない。今あるんですが、ちょっと手元から……。失礼しました。済みません、間違いなくありますので、少々お待ちください。

○議長（大黒孝行君） 番外、建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） それでは、建設課のほうでございますが、241ページのほうの都市公園費の関係のうちの工事請負費ということで、忍議員からお話がありました敷根公園改修工事ですが、これにつきましては4,800万を予定してまして、プールのボイラー等設備機器の改修でございます。ろ過機、それからボイラー等の設備機器を改修するものでございます。社会資本整備総合交付金事業の対象となっております。

明日の産業厚生委員会のほうで、現場のほうで視察のほうをお願いしてございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 大変申しわけありませんでした。資料は手元にあったんですが、ページがわからなくなりました。

25年度の予算書等いただいております。先ほど申しましたように、写真の下岡蓮杖プロジェクト、黒船来航から文明開化までということで、2年目の事業として、予算的には500万円を予定しております。国の補助金が3分の2、そして下田市についてはできる範囲の中で予算を出させていただこうということで、180万円を今のところ予定しております。

まず、支出の分になりますけれども、やはり写真の関係ということで、写真展を澤村邸、道の駅、雑忠さん等において行くと。それから、コンテスト、シンポジウム、そういったものも行うということで、写真展と写真コンテスト、それからそれに絡んでシンポジウムを行うということでございます。それから、下岡蓮杖の足跡をたどるということで、ツアーガイ

ドマップ等も印刷するというのを聞いております。それから、写真のプロの方をお呼びして写真塾、これを開催するというふうになっております。

そして、なかなか下田の方でも知らないというか、まだまだ未知数の部分もありますので、キャラクター等、商標登録もかかってくるんですけども、そういったもの、「蓮じい」という名前と呼んでいるようですけれども、ホームページをつくったり、PR用にフェイスブックの運営で、何ていうんでしょう、インターネットを使った広報をしていくというふうになっております。

それから、広報費として、実際にチラシをつくったり、新聞等の広報費ということで全部で500万円の予定ということで、下田市としてはそれに対して180万円を補助させていただくと、そういうふうな内容になっております。

大体概要はそういったところです。途中不手際がありまして、大変申しわけありませんでした。

以上であります。

○議長（大黒孝行君） 11番。

○11番（土屋 忍君） 大体わかりましたけれども、今、説明をもらったうちの住宅リフォームの件は、店舗リフォームも含めてというような話が前にちょっとあった、その内容でいいのかどうなのか、この500万円ですね。今なかったよな、説明。その辺、どのような補助率だとか、最高限度額幾らとか、その辺ちょっと説明があったら。

○議長（大黒孝行君） 番外、産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 住宅リフォームの関係ですけれども、21年度から3年間実施いたしまして、今年度は1回様子を見たというか、ほかの耐震とか太陽光の関係もありましたので様子を見ておりましたが、なかなか要望もあったということや、経済活性化に非常に直接的にいい影響があるのではないかとということで、今回は要件を少し広げまして、とりあえずは今回500万ということで計上させていただいておりますけれども、住宅だけではなくて、今までは要件としていなかった店舗併用住宅ですね。店舗だけだと、一応それは要件外になりますけれども、店舗と住宅が併用されて建っているという、一般的な下田市の商店街の形ですけれども、そうであれば住宅の部分でも商店の部分でも、あわせて対象になるということで今考えております。

そして、助成額も若干増やさせていただきまして、従来は上限が20万円でした。25年度については、これを30万円まで引き上げたいというふうに考えております。ということで、工

工事費150万円以上については20%ということで、率は変わっておりません、従来のものと。150万円以上については20%で30万ということで、それを超える場合は30万が上限になります。工事費で見ますと、工事ベースで見て20万円以上150万円未満につきましては、工事費の20%ということになります。例えば、100万円であれば20万円ということで考えていただければいいと思います。

なお、商店の、今回、商品券のほうはやっておりませんので、これは金額はそれほど大きくないんですが、下田クレジットさんが今通年で出しております下田クレジット発行の商品券がございますけれども、この交付額の、例えば150万円の工事で30万円の助成額があった場合、この30%を下田クレジット発行の商品券で助成するというふうにやってみたいなというふうに考えております。それによって、下田クレジットさんの場合は中小の小売店が加盟店ですので、必ずそこで使っていただけるだろうということで、もし30万円であれば30%ですから、現金が21万円の商品券が9万円ですか。というふうな割合になるというふうな一例ですけれども、そういうふうになると考えております。ですから、500万円のうち、500万円とありますが、商品券の部分が150万円というふうな、この中では分かれてきております。以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 11番。

○11番（土屋 忍君） 今の件についていろいろ、住宅リフォームにしろ、今回の店舗併用の住宅にしろ、大工さんなんか聞いてみますと、手続が面倒くさいと。手続で途中でやだくなるというような話も結構聞くわけで、その辺のある程度簡素化、いいかげんに出すわけにはいかないんでしょうけれども、やはりある程度簡素化というものを考えていかないと、途中でもうそれだけでやだくなるみたいな話も結構聞きますもんで、その辺もぜひ検討の中に入れてお願いできればというふうに思います。

終わります。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

6番。

○6番（岸山久志君） 済みません、1点だけお願いします。

施設整備室なんですけれども、何ページかな、わからない。事業コード0222号地質調査業務委託637万4,000円がついていますが、これは話によりますと敷根公園の地質調査をするということでありまして、敷根公園の地質調査をするということは、上が確かに駐車場ですので、その辺の公共的な場所だということもわかりますが、現実的には庁舎建設のための地質

調査と思えます。

それで、庁舎建設につきましては、先日市長がおっしゃったとおり、マスタープランがでない限りはまだ建設場所が決まっていないということなので、それで、白紙に戻すとはいきませんが、いろんなことを含めて検討するということですので、25年度で地質調査をやる必要があるのか、ないのか。別にマスタープランができてきて、場所が決まってからでも遅くはないような気がしますので、それも含めて。

そして、今年度は、庁舎の建設基金が科目存置という形になっております。その辺の理由も含めてお願いいたします。

○議長（大黒孝行君） 番外、施設整備室長。

○施設整備室長（土屋和寛君） 今回要望しております13節地質調査委託料637万4,000円につきましては、昨年12月市議会定例会におけます土屋雄二議員の一般質問の中で、新庁舎建設予定地に関しまして、急傾斜の谷間を埋め立てた土地だということを認識して決定したのか、あるいは安全についてどのように認識しているのかというようなご指摘がありまして、これに対しまして、ご指摘はもっともだということで、ボーリング調査等々を行った中で十分検討しまして、安全性に考慮しながら進めていきたい旨の答弁をさせていただきました。

当該土地が新庁舎の建設地として安全性に問題がないかということ判断するためのデータ収集を目的としまして、今回、新年度予算に計上させていただいたものです。敷根公園用地の一部を新庁舎の敷地にするという決定事項については尊重するという趣旨を、市長答弁にもありましたように、当該予定地が白紙撤回ということでされたものではないため、当該予定地の安全性についてしっかりした検証が必要だと判断したものでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 基金の科目存置の件でございますけれども、一応もういろんな議論がなされてきているわけですが、建設年次が当初計画より延びているということ。それから、今の財政状況、大変よろしくないということで、そこまでの手当てはかなり困難だということで科目存置とさせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 6番。

○6番（岸山久志君） ちょっともう一度確認ですけれども、一応は決まっているから調査をするということで、もしマスタープランで全く別の場所というふうな形が出てきて、そして、それに従おうという形になった場合は、という可能性はあるということなんですかね。

○議長（大黒孝行君） 番外、施設整備室長。

○施設整備室長（土屋和寛君） 先ほど申しましたとおり、この敷根公園エントランス広場を計画地として予定したという中で安全性について、現状の地下の安全性について検証ができない状況だということで、これからいろんな論議がされていくと思いますけれども、その中で、この地下の地滑り等々についての検証というのは重要な事項だと認識しています。そのための調査として今回、平成25年度の新年度予算に計上させていただいたものです。

○議長（大黒孝行君） いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

14番。

○14番（大川敏雄君） 4点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず第1点目は、地区集会所の建築補助に係る点について質問をいたします。

今回、平成25年度の予算、あるいは説明を聞いておりますと、第5次行革大綱に基づくラインになるとして、須原公民館を290万ぐらい投下して、そしてこれを撤去し、その後、地域の要望として地区集会所を建てようと、それについての補助も対応しようと、こういうことですが、地区集会所の建築のこの補助金、金額が327万6,000円です。これのいわゆる積算根拠をまず説明していただきたいと思います。

それから2点目には、この要綱を見た場合に、1つは、県のコミュニティーの施設整備の事業補助金、あるいは財団法人のこの静岡県の市町村の振興、コミュニティーに対する負担、いわゆる補助金みたいな制度があります。当然集会所を建設するに当たって、須原地区の地元の皆さん方と十分協議をして、極力地元の負担を軽減しながらやっていこうという姿勢がなければならないわけですが、参考までに2点目にお伺いしたいのは、県のこのコミュニティーの施設整備の事業補助金等について、県と十分交渉をして、その獲得のための努力を当局としてはしたのかというような、これが2点目です。

それから3点目に、一般質問の沢登議員がいわゆるこの須原の今の公民館が建てられている土地については有料だと、お金をくれと、こういう示唆を文書で当街区にしているやに一般質問でされておりますが、念のために確認いたしますが、本年のこの予算で財産貸付収入1,315万4,000円計上しておりますが、このいわゆる歳入の中に一定の金額が含まれているかどうか、集会所にかかわる質問は3点したいと思います。

それから、2点目でございますが、老人憩いの家の管理費でございますが、今回、用地既往使用料として過去10年間にわたって190万払い、なおかつ本年度は賃貸借契約が成立した

ので36万円払うと、こういう予算書を計上しておりますが、これについての具体的な事情と経過、大変異例な予算だと私は見ているんですが、いかがなもんですかと、内容をよくこれは説明いただきたい。

それから3点目に、平成元年当時、下田市の市民の憩いの場所として寝姿山の自然公園、これをいわゆる市民の憩いの家としても、あるいは地域振興をする意味においても、設置管理条例を平成2年の3月議会に提案して、今その条例が生きております。ところが、本年の予算を見た場合に、昨年もそうですが、わずか公園の管理料は8万6,000円だ。なおかつ、ここに行く寝姿林道の実態を見ますと、予算でいわゆる林業の維持管理費、修繕料が約50万、資材費が20万上げておりますが、今、寝姿のあの林道の上ノ山の方面から上がった場合に非常に道路が悪い。道路はもう雨水で、車でなかなか行けない、はっきり言って。昨年の11月のゾウギクを見に行ったときも、あるいは昨日ですね、ちょっともう一度、完全にこれは管理を適正にしているかどうかチェックに行きましたけれども、非常に悪いと。

そういう意味では、本年のこの当初予算のいわゆる寝姿山の自然の公園、重要な、相当その当時多額の金を投資してこの自然公園をつくったわけです。そして管理条例もつくりました。これに対してのいわゆる金額面からすれば、全く真剣なまじめな管理をするという予算措置ではない。この点について、ひとつご意見をいただきたい。

それから3点目に、伊豆縦貫自動車建設費で、本年も昨年と引き続き都市計画原案の委託費として100万円上げております。稲生沢地区でいろいろこの説明会が相当何回も行われておりますが、私はその会合に全部出ておりますが、いよいよ大変重要な時期に来ております。とりわけ、恐らく今月中あたりにもう一度、立野周辺の説明会をやらなきゃいけないなと、こう思うわけですが、この場合に、やはり一番執行者としての市長の参加をして、自分のこの考え方を住民に適切に述べるべきだと、私はそういうことが大事だと、こうつくづく一連の会合に出て感じているんですが、市長のこの件についての姿勢をお伺いしたい。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、大川議員の質問に対しまして、私から、縦貫道のことに関して答えさせていただきます。

伊豆縦貫自動車道のその必要性、早期開通を望むものは、今までも場面場面できちっとお話をしてきたつもりです。また、地区の説明会にも、私も全て出まして、その後の細かい説明会には私は同席はしませんでした。各地区、まず1周目は全部出まして、住民の方のご

意見もお聞きをしました。そういう中で、立野地区だけではなくほかの地区に対しても、この縦貫道を進める中でご負担をかけるという方がいることは確かでありまして、その負担をなるべく小さく、そして道路の効果を最大限にという望みの中で、いろいろ説明なりをしています。

特に、立野地区の方に関しましては、いろいろ思いがありまして、少し理解をされていない部分もあり、そういう意味で、日程は今調整中でありましてけれども、国と県と下田市の中で、きちっと立野区に入って説明をしなければならぬ。そして、私もその席に行きまして、責任者としてきちっとその重要性和、そして住民の方に理解をいただくということをお願いをしたいと思いますというふうに思っております。

予定のほうは、またはっきりしましたらお知らせしますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 須原集会所の補助金の件でございますけれども、要綱に各地域の世帯数で何平米までを補助対象としますよというものがございます。基準単価は、一応13万円ということになっております。ただし、実際に基準単価より下回っている、例えば平米10万円でございますよということであれば、10万円掛ける所定の限度面積の3分の1と。新築ですから、30%という計算をします。

ちなみに、須原の場合は160世帯ございまして、要綱の中で101世帯から200世帯は基準面積が84平米になっております。その84平米に基準単価の13万円を掛けまして、その30%ということで327万6,000円という仮の計算をしまして、予算計上しております。実際の建築の見込額は1,500万弱というふうに伺っております。根拠はそういったところですがけれども。

それから、先ほど議員おっしゃいました県とか財団法人の自治総合センター、いろんな補助というのはあるんですが、直接的に例えば須原区に対する補助ができるものについては、下田市の地区集会所の補助金、それから自治総合センターの補助金、この2つです。自治総合センターのものについては、法人格がないと補助できないということが1個ありまして、その辺は使えないということで、そちらのほうは使っておりません。結果的に、市の地区集会所の補助金になります。

それから、県の施設、コミュニティー整備事業の補助交付要綱があるんですが、それと静岡に市町村協会のものがあるんですが、市町村協会の関係については、24年度以降の

実施予定がないということで、今、制度があるかどうかちょっとわからないんですが、問い合わせしたんですが、実施していないということです。それから、コミュニティ施設整備事業という県の補助があるんですが、これは下田市に来る財源手当ての補助でございます。直接須原区に行くという財源ではございませんので、下田市の補助金の2分の1を、例えば500万円補助するとしますと250万円、市に対してそれを補助してくれる、そういう制度でございますので、直接県から須原1区とか2区へ補助するものではございません。そういう制度ではありませんので、ご承知おきください。

それから、前年に茅原野集会所もつくったという経過がありまして、茅原野の人たちもこの須原1区、2区の住民でございまして、茅原野の負担金もかなりあるのは知っています。借り入れ起こしてやったというのは知っていますので、できる限り有用な制度を、自分たちが知っている限りの制度がないのかということで、例えば浄化槽の設置整備事業補助金がございますね。あれは改造の改修でなければ出ないんですが、拡大解釈してできないかとまで問い合わせもしています。ありとあらゆるものについての可能性のありそうなものについては、企画財政が窓口で一応問い合わせをしてやっていますけれども、残念ながらそちらのほうは対象にならないということで、コミュニティーもだめだということで、地元の方とは何度となく来ていただいて協議して、その結果、この集会所の補助金だけという結果になっておりますので。地元の方にできるだけ有利になるようにという協力方はしております。ただ、結果的に、お金的には集会所の下田市の交付要綱に基づく補助金しか出なかったということですので、見放しているわけじゃなくて、懇切丁寧にいろんな相談にも乗っておりますので、建設に向けての協力体制はしっかりとったというふうに感じております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、総務課長。

○総務課長（名高義彦君） それでは私から、須原区の集会所についての土地の使用料についてお答えさせていただきます。

須原区さんが自力で集会所をつくれるということ、そういうことから、総務課の担当のほうに相談があったということは確認いたしました。そこで、ある程度の単価を出して、この間の議会の中で出たような金額ということでお話ししてあったようです。ただ、地元の考え、須原区さんの考えといたしまして、どの部分を使用したいということがまだ地区として決まっていないというようなこと。建物の広さ等についても、まだ確定していることではございませんもので、この平成25年の当初予算には入れてございません。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 老人憩いの家の関係でご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、言葉としまして既往使用料の関係と、それを中心に説明させていただきますが、まず経過からご確認をさせていただきたいと思います。

まず、老人憩いの家につきましては、48年に建設がされたというふうな建物でございます。この後、54年に、ここの建っている土地が国有地であるというふうなことが国のほうから示されてきました。それ以前は泰平寺さんの土地だということで、市のほうが、以前に建っていた広岡の公会堂が古くなって、この憩いの家に建てかえたという経過がございます。泰平寺さんのものだということで進んできたかと思います。54年に国のほうから国有地であるよということで、泰平寺さんを含めて市のほうと協議をされたという経過があるかと思えます。

それから何年かしまして、平成4年頃にその土地を購入してほしい、借地、何せはっきり要するに契約なり、何々してほしいということで国のほうから勧められましたが、いろいろ国の管理課のほうは買ってほしいという要望が先に強かったみたいな状況がありまして、市のほうも購入しようかというふうな話し合い、また、借地にしようかといういろいろ協議をされたんですが、平成4年当時にそこで話が頓挫したというか、国のほうとも話が進まずに、国のほうもその後連絡がありませんでした。

平成22年の頃に国のほうから、また、委託を受けた業者が国のそういう土地について処理をしたいということで市のほうに来まして、国の方針として、その土地を買うか、何らかのまた契約等をしてほしいということで申し入れがあって、22年か23年にその結論を出したいよというふうな申し入れがありました。それから進んで、ここに来てそういう金額提示とか、どういう方向で市は動くのかということで話し合いがありまして、市としては、老人憩いの家、今、広岡3区さんのほうでいろいろ集会所とか使われて、うちのほうは集中改革プランで、27年までに耐震化されていない建物についての処理はどうするかということで、あの建物が27年までに解体するということになりますと、解体した時点ではその土地を明け渡さなければいけないと。いろいろなところで国と3区さんと下田市との絡みがありまして、その中で協議をさせていただいております。

現在、3区さんのほうは、取り壊すのであれば、まず移譲していただけないかというお話

がありまして、市の中で検討し、取り壊しまでの期間の間に話し合いがつけば、移譲も検討しますよということで、3区さんと今ちょっとお話し合いを続けさせていただいております。その間に国のほうと土地の関係も協議しなければいけないということで、国のほうからは、まず買い受けをする意思があるかどうかの問い合わせがありました。ただ、それについては将来、27年ということが決まっておりますので、買い受けはできませんということで回答させていただくような意思確認をさせていただいており、回答させていただきました。

ただ、3区さんとの話し合いがありますので、その間、その土地について、国のほうから結論が出るまで借り受けようということで、使用料ということで今回予算計上させていただき結果になったわけですが、そのところで既往使用料というのが今度出てくるわけです。ここには、国のほうでそういう土地——そういう土地っておかしいんですが、誤信使用という難しい、誤った使用をしている財産というところで、自己所有の財産、その他自己が正当に使用することができる財産であるとの誤信により使用が開始されて、なおかつ経緯を有する、そういう土地を借りて、そのまま来ていた土地が今の現状になっているよという場合についての取扱要綱というのがありまして、これについては、まず処分としては売却等の処理をするかどうか、その所有者と協議をさせていただく。それがだめであれば、貸し付けのほうに移行するという手続で進んでいきます。

その貸し付け移行した場合にでも、過去無償で使用していたということで、その取扱要綱では、その使用期間が10年以上にわたる場合については、その契約ができて、契約使用料を請求し始める場合から10年、過去10年については、早く言えば使用料を払っていただきたいよということで国からの請求があるものがこの既往使用料というふうに、国のほうで定められたものがございます。それに基づいて、国のほうからは、使用料はこのくらいであると、既往使用料は10年間で幾らですよという請求書が来るわけです。それに基づいて、今回190万と年度使用の30万ということで計上をさせていただいたという経過でございます。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 寝姿山自然公園の関係のご質問で、林道も含めてのご質問だと思います。

まず、自然公園そのものにつきましては、確かに議員ご指摘のように、事業出しをしておりますが、8万6,000円という金額で管理ができるのかということでございますが、かつて水道を引くとか、いろんな壮大な計画があったということをおも頭にはございますけれども、現状そういった計画がないといえますか、財源的にもかなり厳しいということで、何と

か現状を維持するための最低限の管理を職員の手でやっているというのが実情でございます。例えば、大雨が降ったりとかということで若干の被害があったりすれば、またそれはそれで補正予算とかそういったもので対応して、形が、公園としての機能がなくなならないような形の事業はしているつもりでございます。

ツワブキがあそこのロープウエーの一番上のところですか、ハイキングの方がかなり来られるということで、その辺についてはその時期、草刈り等は職員のほうでやっているような状況でございます。

それから、林道そのものについてですけれども、林道については別な項目がありまして、予算書の199ページ、3351事業の林道維持管理事業というのがありまして、そこで例えば今おっしゃったように道路が50万の中で、これについても足りなくなれば補正をお願いしたいということで、そのときに応じて予算を要求させていただいて、必要な修繕はさせていただいているということでございます。今のところ、何とか現状維持の管理をしているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 14番。

○14番（大川敏雄君） この集会所の補助金の制度は、実は昭和51年に大水害があって、そして蓮台寺等で集会所を建てなきゃならんと、建てかえなきゃならんと、こういうようなことで、当時一切こういう要綱がなくて、新たにできたものです。ですから、昭和54年が当初なんです、この今の集会所、私が区長会長のときもそうだったけれども、少なくとも最低ですね、実質半額ぐらい補助を出してもいいんじゃないかと、要綱なんだから。これはもう当時も、当時の発想もそうだったです。ところが、実質3割じゃですね、あんまり酷ですよ。1,500万という3割どころじゃないじゃない。ともかく3割、3割じゃ余りにもですね、集会所の役割、コミュニティーの拠点としての役割を考えたら、私は半額ぐらいに出せる一つの制度というもの、要綱をですね、この際再検討してみたらどうですか。そういう意思があるかどうか。

それからもう1点は、いわゆる県のコミュニティーの補助金は、確かにですよ、県が市によこします。しかし、かつて、僕の記憶だと、下田市はいわゆる下田市の補助金を出す。ところが、県から来たものについてはトンネルでですね、オンしているときがあったと思いますよ。もし、今後もそうですが、集会所の補助金が県からある程度もらえれば、これ要綱もよく読めば、そういう方法はできるわけですよ。これ集会所の、よく読んでみてくださいよ。

県からもらったなら、市をトンネルでその分だけやって、なおかつ下田市の補助金でやると、これが普通です。もう一度その条文をよく読んでくださいよ。

それからもう一つは、土地の貸付料、予算には上げていなかったというんですが、課長ご存じのとおり、公民館を壊すと、土地は普通財産にしますよね。そうすると、普通財産の管理というのは、ご承知のとおり、下田市の公有財産管理規則に基づいて管理するんです。これの23条の第7項を見れば、市長なり課長がですね、これは減免してやろうと、市長はそういうことでできるんですよ。

確かに、板戸の場合は、あなた地元で大変冷たくして金取ったけれども、私、本来じゃないと思うんだよ。じゃあ、しからば、去年の決算書をちょっと見てね、決算審査、土地の貸し付けの一覧表があるけれども、東本郷の集会所、取っていますか。取っていないでしょう。東本郷集会所あるけれども、あの公園の中に。僕が見て、先ほどもちょっとたまたま置いてあったから、貸し付けの一覧表を見たら、ないんですよ。いわゆる本来集会所、区でやることについては、この21世紀で、いわゆる職員も財政上なるべく減らしていこうという中にあって、今、本当に各区に対しての仕事は非常に増えている。まして、その拠点である集会所は有効活用されているんですよ。下田市の負担はほとんどないんです、維持管理に対して。

こういういい制度に対しては手厚くしなきゃだめなんです。そのぐらい血の通った行政を展開しなきゃだめですよ。ああ言えばこう言うじゃなくて、本当に真剣に考えてですね。市長、補助金要綱を変えてやろうと、あなたの意思でできるんだよ、あるいは庁内の。条例じゃないんだから、議会の議決は要らない。それが政策なんです。もう一度、この実態については答弁を願いたいと思います。

それから、寝姿山のこの自然公園、これは当時、平成の元年前だけれども、非常にいろいろ議論をして、ともかく一方は城山公園があると。そして、あそこは非常に景観もいいから、おい、やろうじゃないかといって、いろいろな問題はあったにせよ、条例までつくって管理をしようという姿勢なんです。その後、お金がないといって、臨時雇い等を使って1年中管理をしていましたよ。今それもできないんだよ、職員でもやっているけど。

現実ですね、あなた行ってごらんささいよ、上ノ山から車で今日。本当に道が悪くて、あれじゃ来るなということかい。自然公園に行くためには、やっぱり林道を通っていかなきゃならない。そういう目配りが必要だということなの。もしこの50万、あるいは20万の原材料で私はできないと思うんだ。やっぱり、市長が一つの開国だ、まちづくりにおいて、今までやった政策をどう生かしていくかというのも、一つの大きな地域経済の活性化の一つの手段

にしなきゃいかんと。長年のこの歴代の衆がやっぱり培ってやってきたものについて、尊重するところは尊重して、大事にするものはして、それを行政に生かしていくというのが一番いいんじゃないですか。その点について、もう一度ですね。これは、もし今日見ていただいて、本当に悪いなど、大川の言うとおりの。そしたらね、これすぐ使って補正予算出して、きちっとしなさいよ。そのぐらいの姿勢があってもしかるべきだよ。

先ほど土屋 忍議員が、大平山の遊歩道に125万かけるんだったらここへかけなさいよ。誰が見たってそうだよ。その点についての答弁をお願いします。

○議長（大黒孝行君） 番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 各種補助金はですね。たまたま集会所の今、補助金の議論ですけれども、補助金については、当課で補助金の評価とかいろんなものをやっております。できるだけ補助金はですね、今の財政状況からいって、もうやみくもに、確かに出せば出すほど、それは地域の方は楽になるのはわかっております。わかっている中でも、今の財政状況であっちもこっちもというわけにはなかなかいきませんので、今日、大川さんのその意見については、担当係長にもう一度検討のことは指示しますが、そこは簡単になるかどうかわかりませんが、一応我々は今の要綱で算定した額でやるしかありません。

それから、県費の補助割り増し、当然これ割り増しできます。できますが、県費の補助がですね、過去に利用したところについてはだめだというのがございます。ちなみに、須原1区、昭和62年、坂戸集会所、これで県の補助金をいただいております。須原2区、入谷の集会所の新築、両方とも新築ですけれども、そちらでも県費いただいております。今回、須原1区・2区合同でということでありまして、これ県のほうにも問い合わせしましたがけれども、それは補助金は出せないというふうにお答えありましたので、今回割り増しはしていません。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 今、大川議員の指摘がありましたように、早速今日にでも見にかかせていただいて、ほかの林道もありますので、優先順位をつけながら適正に管理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 厳しいお言葉いただきましたけれども、東本郷につきましては、

公園施設というようなことで使用料が入っていないということでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） いいですか。

何か答弁漏れありますか。

14番。

○14番（大川敏雄君） じゃあ、市長に、もう最後お願いします。

私の言った提案がごく自然でまともな意見だなと思ったら、勇断をもってひとつ執行するように心からお願いします。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） そういうコミュニティーの大切さ、そのコミュニティーを維持するためには、その施設の大切さは十分把握しておりますし、それを地域が有効に活用するための中で、そういう地代とかいう問題が出てくるかと思いますが、これはほかとのバランスもありますので、いろいろ事例を考えて検討はしたいと思います。

それから、寝姿山等の今まで整備されてきた、あるいは活用されてきた、そういう目的を軽んじているわけじゃございませんので、また一つ一つの施設を見直して、必要な整備を順序よく考えたいと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 2時 2分休憩

午後 2時14分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

2番。

○2番（小泉孝敬君） 予算書の111ページの防災について2点ほど、ちょっと細かくなりますけれども、防災倉庫の撤去、これはどこのあれですか。実は、消防詰所が何カ所か一緒になって、今、自主防が倉庫等ない地区がありまして、それを消防詰所を仮に借りていたというところがあって、消防詰所が合併でなくなっちゃった後の防災器具の置き場所がないということで、個人のところにちょっと置いてあったり、そういったのがありまして、今後、自主防災組織を強化するというのであれば、そういった面も含めてちょっと考えていけたら

いいんじゃないかなと思って。この防災撤去、どういうあれか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども。

それからもう一つ、その何行か下に防災ヘリコプターの運航連絡協議会負担金として77万、これはどういふのかちょっとお尋ねしたいんですが、その2点です。

○議長（大黒孝行君） 番外、市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 予算書の111ページ、上から3段目の防災倉庫撤去委託21万7,000円ですけども……

〔「20万だ」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（峯岸 勉君） 20万円でした。場所は、朝日小、稲生沢小、下田東中の防災倉庫を撤去するものでございます。

それから、同じページの防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金というのがございまして、これは県と静岡市と浜松市を除く県内の市町で構成している協議会がございまして、ここで災害が発生したときにヘリコプターを使って救助活動を行うための、ヘリコプターというのは大変お金かかりますので、その負担金を県と参加している市町が負担している、そういうものでございます。静岡市と浜松市というのは独自に持っているということでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 2番。

○2番（小泉孝敬君） 済みません。最初のこの防災倉庫というのは、小学校等にあるということは、自主防ができれば、新しくそういったものは用意していくということですか、それとも壊しちゃったらそのまま補充のものはない。その何行か下に、備品はいっぱい防災用のいろんなものを買っていくということで予算化もされているんですけども、そういったものをどうして管理していくかという問題もあると思うんですけども、行く行くはそういった防災倉庫、古いのを壊して新しいのをつくる準備をしているのかどうかということが1点と。

先ほどのヘリコプターのほうは、毎年そういった形で、その協会で積み上げていって、いざというときに運用していくという、そういう予算ですか。その辺、ちょっと済みません。

○議長（大黒孝行君） 番外、市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 防災倉庫の関係なんですけれども、市で備蓄品を買っているものについては、市で当然防災倉庫を買ってそこで管理している。今現在ですと、昨年度の例でいいますと、防災倉庫を認定こども園のところに置いて、そこにヘルメットなんか入れてあ

ったんですけれども、今、工事やっていますので、そこは南豆衛生プラントの敷地をお借りして、そこへ市の防災倉庫を置いてあるような状況になっています。

それから、自主防の関係なんですけれども、自主防災会に市が防災倉庫を買うとかということはやってなくてですね。これも去年の例なんですけれども、自主防災会の特別補助金というのをやったときに、幾つかの自主防災会が、金額的にはかなり高いもんですから、それに足し込んで防災倉庫を自前で用意したという経過がございます。ですから、申しわけないんですけれども、自主防の倉庫というのは、市の補助金はもちろん活用できるんですけれども、やはり自主防の中でやっていただきたいと。行政のほうについては、それなりに市のほうで手はずをしているということです。

それから、防災ヘリコプターの負担金というのは、これはヘリコプターを運用するためには当然人が要るもんですから、ちょっと全部じゃなくて申しわけないんですけれども、県内の消防本部から派遣とかしているわけですよ。その人件費なんかこう、だから、どんどん積み上がっていくもんじゃないくて、その人件費として使われている部分もあると。あと、当然ヘリコプターの維持管理の予算にも使われるということになります。

○議長（大黒孝行君） 2番。

○2番（小泉孝敬君） ヘリコプターの件はよくわかりました。ありがとうございました。

防災の倉庫ですけれども、今まではいわゆる各地区で、海も山も含めてですけれども、自分で区長さんなり、防災組織自体がはっきりしていない部分があって、消防と連動しているような地域でつくっていた。それで、個人的にいろんなものを買そろえたというものがあって、今度は消防を中心に市の組織自体ができて、そうなると思えると思うんですね、自主防との組織の。

今後、市のほうでも自主防自体をそういった組織化してしっかりしたものにしていくことであれば、当然備蓄も、いわゆるそういったものの消防団が使っているものと自主防が使っているものとはまた別のものが出てくるんじゃないかと思うんですね、いろんな備蓄のものもあつたり。だから、そういったものもひとつ将来的に、今、防災を何とかしようという、これだけいろんな意見が出て盛り上がっているときにチャンスですから、そういう自主防の充実のためにもですね。実際に困っている地区も、どこへ置いたらいいかというのを困っている地区もありまして、そういった面でも前向きにちょっと考えていただければですね。予算面も自主防にもそうですけれども、いろんな助言も必要になってくるんじゃないかと思う。ぜひ、そういう前向きにちょっと検討していただければありがたいんです。

○議長（大黒孝行君） 番外、市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 今、小泉議員がおっしゃっているのは、恐らく北湯ヶ野の消防署を壊しちゃったもので、そこに入れていたものが置けなくなったということをご指摘いただいているんだと思いますけれども、それはうちのほうでも承知しております、聞いております。どういう方法で対応できるかというのはここで答えできないんですけれども、近々、自主防災会長会議も開くことになっておりますので、そういうところでちょっと提案させていただいて、いい方向に持っていけるように努力させていただきます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

7番。

○7番（沢登英信君） 説明書の109ページの吉佐美大浜の国有地の購入につきまして、地元の方々も大変期待をしているところだろうと思いますので、国との交渉経過やこの予算の執行がどうなっていくのか、お聞かせいただきたいというぐあいに1点、まず思います。

それから、先ほどの79ページの新庁舎の建設事業にかかわります地質調査の委託であります。12月の土屋雄二議員の質問に対する具体的な作業を進めていきたいんだと、こういうご答弁でしたが、地質調査の内容はどのような内容の調査をするのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

指摘は、この土砂崩れの対応ができるかという指摘ではなかったかと思うんですが、どういう調査で、それがどのような調査の結果、効果が期待されるというんでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、予算説明書のほうの85ページの賀茂地区の航空写真の共同撮影事業負担金483万5,000円ほど予算措置をされて、共同で航空写真で土地、恐らく家屋の調査や課税の資料にしようということは望ましいことだと思いますが、賀茂地区というと、1市5町全体でやられるというぐあいに想定できますので、その全体の計画がどのような形のものになっているのか。

そして、やがて、やはりこのような事業は、1市5町等で賀茂地区でできる事業というのはより一層進めていく必要があるのではないかと。特に、電算処理は各自治体ごとに分けてしまって、逆に大きな費用がかかっているのではないかとというような側面もあろうかと思っておりますので、今後、1市5町が共同してできるような事業があれば、さらに進めていただきたいと思います、要望を兼ねてお尋ねをしたいと思います。

それから、107ページの防犯灯であります、防犯灯の設置工事を新規に100万円ほど今年度予算措置をしてくださったと、これも評価をしたいと思うわけでありましたが、100万円で具体的にどのような内容の事業になるのかという点についてお尋ねをしたい。特に、防犯灯の要望等が各地区から出ていようかと思いますが、その要望の内容と照らしまして、この100万円の規模がどの程度のものかという観点からのご答弁をいただければと思います。

それから、111ページの地域防災計画の業務委託を800万ほど予定をしておりますが、これも私は、浜岡原発の過酷事故が起きたときに、これは大変な事態になろうかと思うわけです。今、県のほうがやっておりますのは31キロ圏内ですか、の避難計画等々は県の指導のもとに進めているようですが、70キロ圏内のこの伊豆半島に放射能の死の灰が降り注ぐということは十分想定できるわけですので、この地域防災計画の中に原発対策、放射能対策が当然含まれるべきものと考えますが、どのような観点からの計画になっているのか。しかも、これを委託してしまうということで、非常に疑問を持っているわけでありまして。やはり、自ら計画をつくるという姿勢がですね、専門家の知恵をかりながら自ら計画をつくっていくという姿勢が基本的に必要なのではないかというような気がいたしますので、そういう考え方と委託してしまうんだという考え方のこの点の違いについてどのようにお考え、認識されているのか、お尋ねをしたいと思うところであります。

それから、防災の点では、111ページの0863事業ですか、防災行政無線のシステムの共同整備事業が金額的にも大変大きな金額にもなっておりますし、情報をきっちり把握し指示していくということは、防災上大切なことであろうと思いますが、この事業内容がどのような形になっているのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

質問の数が多くて恐縮ですが、253ページの、防災に関連しますと消火栓の設置でございますが、108万6,000円ほど消火栓の負担金、362基の負担金と新設の支出金160万円が予算措置されていようかと思いますが、消火栓の設置も、この金額でどれだけ設置ができるのか。そして、どれだけの要望が出ているのかと対比をして考えていただきたいと思っておりますし、単年度でできないものは継続してということに当然なろうかと思っておりますが、消火栓整備についての基本的な考え方をあわせてお尋ねをしたいと思っております。

それから、161ページの国民健康保険事業特別会計への繰出金であります、昨年度と比べますと、保険基盤安定も国民健康保険の繰り出し会計も大変——失礼しました。繰出金のほうが少なくなっているわけですが、これはどういう理由なのか、お尋ねをしたいと思っております。

それから、この予算説明書のほうの87ページに大沢地区の産業廃棄物の監視委員会、水質委託、自動車騒音測定等、この4月18日までに一定のワイティーに設備をして再稼働というような形で、また事業を再開するというようなことが今予想がされていようかと思えますけれども、大沢地区の監視委員会等がどのようにやられて、ワイティーへの産廃公害が出ないようなシステムがどのように図られるのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、松くい虫の費用が予算化されているわけではありますが、城山公園の松が大変な状態になっていまして、放置していきますと、海中水族館のほう側の松、それから元城山ホテル側の松等は、大きな松がそのまま枯れるというような形で、放置していきますと、そのまま松とともに土砂崩れを引き起こすというような事態に見えるわけです、素人見でありますけれども。これらの費用でそれらの対策ができるのかと、どの程度この城山公園と松くい虫の危険箇所をできるのかという点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、清掃業務のごみ収集の点であります、昨年は5カ所のうちの3地区について市内業者に委託をすると、あと2地区が残っているというような状態であろうかと思えますが、この一般家庭ごみの収集体制、どのように新年度では考えているのかと、あわせてお尋ねしたいと思いますし、粗大ごみや有価物の収入が大変減ってきているという点は、ただ単に市況が値段が落ちているというだけではない、下田市の特殊事情があるのではないかと。市民の財産である有価物をきっちりとした形で入札にかけていくという、この姿勢が求められていると思います。そういう点で、やはり125カ所のリサイクル収集で集めてきたものは、集めた業者に全て資源を提供すると、こんな不正常的やり方というのは、やはりきっちり改めていくべきだと私は考えるものであります。ぜひとも、新年度からそういう点は是正をしていただきたいと、意見と質問をあわせてお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 1点目の吉佐美の国有地のほうのこれまでの交渉経過と今後の予定でございますが、吉佐美の国有地につきましては、これまでも幾度となく先方から話がありまして、今回の発端は、平成23年4月に東海財務局より本件の解決に向けて協議が具体的に出てきたということでございます。

今回の場合は、河川管理道として、県のほうで無償で一部いただくということがございましたので、東海財務局と土木事務所のほうでその辺のことをまず詰めて、残地について下田市としてどうですかというような意見照会についても、土木事務所を経由して行ってきた経

過があります。

今回は、測量とか境界確定、それらも土木のほうの費用でやっていただいたと。ですので、今まで費用はほとんど市のほうではかけていないできたわけですがけれども、今年の3月になりまして、用途廃止申請をもう既に出してありますので、これで用途廃止が通りますと、これが東海財務局の所管の物件ということになります。

これで今後の予定でございますけれども、東海財務局の物件になりますので、今後、25年4月に売り払い申請、国に対してこの用地を売ってくださいという申請を出すこととなります。それには今回、25年度予算で上げさせていただいています予算の議決書をつけて、予算はこういうふうに盛っていますので、ぜひ売ってくださいというような具体的な手続です。そうしますと、東海財務局は、今回は不動産鑑定を入れる予定であるということをお伺いしておりますので、8月の終わり頃に不動産鑑定の結果が市のほうに来まして、それに基づいて金額がある程度決まっておりますので、9月の定例市議会に議案として上程したいと考えております。これは購入のほうです。

国は、仮契約ができないというのはもう前回からありますので、このときには仮契約をしない形での議案の上程になります。その後、売買契約を正式に結びまして、所有権移転を一度下田市にして、その後、地元の吉佐美のほうの法人格を持っておりますので、その法人のほうとの仮契約をして、12月には契約議案として上程したいと。そのときの相手方は、一般社団法人きさみということになるというような予定しております。

基本的にはこういった日程で今考えておりますけれども、その後売りますので、今回予算は普通財産という形で、総務課のほうの処理になりますけれども、これまでの経過等もございますので、観光交流課のほうと一緒に事務を進めていくということで合意しているところです。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、施設整備室長。

○施設整備室長（土屋和寛君） 私のほうから、施設整備室の平成25年度要望の地質調査業務の内訳についてご説明させていただきます。

この調査につきましては、地盤のかたさのみだけでなく、地震時の地滑りの可能性等々について調査を行うものです。調査につきましては、垂直ボーリングということで3カ所を予定しておりまして、今回予定のエントランス広場、それから下の駐車場、駐車場から下の調整池までの斜面ということで、3カ所の垂直ボーリングを予定しております。それに関する

標準貫入試験ということで、N値を求めるための標準貫入試験を3カ所行います。土質試験のための試料採取ということで、サンプリングをとります。解析のために、現場の土の性質を調査する土質試験を行いまして、最終的に、先ほども説明しましたとおり、地震時の地滑りの可能性等について検証するというので、地滑り解析業務という形の中で、この業務が予定されております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、税務課長。

○税務課長（前田眞理君） 賀茂地区航空写真共同撮影事業負担金について説明のほうをさせていただきますと思います。

これにつきましての経過でございますけれども、昨年1月、賀茂地区の首長さんたちが集まった中で、こここのところ、やはり私どもはもう数十年、GISをつくっていませんでしたけれども、ほかの町でも5年から10年、間があいてしまって大変古いものになっているよということで、新たに賀茂地区全体で飛行機を飛ばそうという話になったそうです。それが決定事項となりまして、税務課のほうにおりてきまして、今年度、どういうふうにやっていったらいいかということをお賀茂郡全体で話し合いをいたしました。

その中で、賀茂地区1市5町でやるということはすんなり決まりまして、事業費であるとか、幹事町であるとかということをお詰めでいきました。来年度の事業につきましての幹事町は南伊豆町さん、それから副を私どものほうで務めさせていただきます。

ちょっと前後いたしますけれども、次回、何年後になるかわかりませんが、この事業は継続して、必要な事業なものですから、次回はうちのほうが幹事市になると、そういうことまでは取り決めがなされております。

それから、この負担金の内容でございますけれども、全体、飛行機をとにかく飛ばそうということで、参考見積もりでいただいた金額が2,700万円でございます。それを各市町の面積割にて負担金を計上させていただこうということで、私ども面積104.70、割り返しまして483万5,000円を計上させていただいております。

そして今、85ページの予算の説明をさせていただきます。負担金の6段上に航空写真図作成業務委託と書いてありまして、金額は40万円です。飛行機を飛ばして、その後写真をつくるという予算が計上されているものでございます。この予算につきましては、A4判38枚ぐらいの予算の経費でございます。このほかにといいますか、この事業につきましては、これから入札をかけて、先ほど申し上げました38枚の写真については入札で決定した業者と

それぞれの市町が随契により、それぞれの市町が必要とするものを随契により執行していこうというような取り決めをさせていただいております。

今後につきましては、一番最初にも申し上げましたとおり、次回、何年後になるかわかりませんが、そのときには下田が幹事市となって、それから時計の逆回りで幹事市をやっていこうねという確約まではとれております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 1点目、予算説明書の107ページの753番事業、防犯対策事業の下から2番目です。防犯灯設置工事100万円、予算計上してあります。この件についてです。

場所は市道吉佐美大賀茂線、この地区につきましては昨年、学校、PTA、区長さんなどを通じて要望を出していただきました。現場が非常に大変暗いということで、中学校の帰る生徒が真っ暗な中で困るということで。現場は私も行きましたけれども、防犯灯はところどころ、これついているんですね。ついていないところが真っ暗けだということで、距離が長いんですけども、吉佐美側と大賀茂側に分けて2カ所つけてくれないかと、そういう要望が出てきました。この100万円でできる場所はそのどちらか一方しかできないというふうにならざるを得ないんですけども、一応業者さんなんかと相談をしているんですけども、電柱がなかったりすると、交換ポールというのを立てたりしなきゃならないものですから、一応一番暗いのは大賀茂側の大賀茂から見て吉佐美側に向かって左側ですか、擁壁みたいになっているところ、歩道はあるんですけども、真っ暗けなもので、そこを整備していきたいという予定でございます。

2点目、これは、111ページの地域防災計画策定業務委託800万円とあるけれども、その中で原発対策を盛り込んだらどうかということでございます。

まず、先ほどご指摘のように、31キロ圏内の原発対策については最近、県のほうで計画をつくっていただきました。これは、賀茂危機の局長にも確認しております。31キロより広いところ、下田は60キロから70キロあるんですけども、そこについては県のほうにも確認したんですが、国の対応待ちの状況であるということですので、それを一応情報として持っているということです。

あと、調査については、総合庁舎の屋上のところにモニタリングポストを設置してあったのを地上に近いほう、ソガヤさんという商店があるので、その反対側のところの地上1メートルのところに移してモニタリングをやっているという、そういう情報も入っております。

そして、この委託について、自らつくるべきではないかということですが、これはもちろんこれで全部委託してつくっちゃおうということではなくて、既に県とも見直しのための調査説明会をやって職員も出席しておりますので、考え方としては今ある地域防災計画というのがあるわけですから、それを行政と地域の方の意見も含めて見直していくという、これは当然そういうことになります。

それから3つ目が、同じページの863番事業ですね。防災行政無線システム共同整備事業ということで、これ大変大きな数字なんですけれども、1億7,831万8,000円の予算を計上させていただいているんですけれども、ちょっとこれは細かいところまで説明が難しいんですけれども、概要的なことだけ申し上げますと、いわゆる今、市が持っている行政無線をアナログ形式で使わせていただいているんですけれども、これを防災行政無線の高度化、いわゆるデジタル化をなさいたいということで。でも、これを単独でやるためには大変お金がかかりますので、県のほうが260メガヘルツですか、これで周波数でデジタル化をやり、これについて共同運用しようというところがあれば手を挙げなさいと。そうすれば、鉄塔等を建てる負担は、県がかなり負担できるもので安くできますよというのがございましたので、それに下田市も乗って整備をすることになったという経過でございます。

具体的に言いますと、下田市では車載といって、車に積んである行政無線、それからハンディタイプといって、肩にかけてやっていく無線があるわけです。その工事と、それから機器自体も全部かえるという、そういうことをやるわけです。

これはメリットを言ったほうが良いと思うんですけれども、電波を分割して利用することでチャンネルが増えると、複数の人が同時に通話することができるようになりますよということです。それと、今の無線というのは一方通行なんですけれども、これが携帯電話と同じように使えるようになるということです。そして、周波数が当然同じになるわけで、この賀茂郡下でも西伊豆を除いて全部共同整備をする予定ですので、下田市だけじゃなくて、例えば大きな災害が起きたときに、河津とか南も一緒に整備するわけですから通話が可能になるという、そういうメリットがあります。ただし、お金がかかるということでございます。

4つ目が消火栓、これは253ページの5870番事業ですね。これは数字を申し上げたほうが良いと思うんですけれども、まず23年度、要望が15ありまして、設置が1、吉佐美地区に設置しております。それから24年度、今年度予算計上がちよっとできませんでしたので、設置ゼロ、25年度この予算を見ていただきますと160万と書いてあるんですけれども、80万で一応1基予定しますので、2基は可能であるという形になります。これは春先の区長会等の

会合で要望いただきまして、さっき15のうち1と言ったんですけれども、またたくさん出てくると思いますが、それは優先順位をつけて、高いものから設置をさせていただくと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 8点目のご質問の国民健康保険の繰出金の減額についてでございます。5,663万円ほど昨年に比較して、当初予算で比較しまして減額になっているわけでございます。この繰出金の内容は、大きく分けて法定外と法定との部分がありまして、1962事業の保険基盤安定繰出金、ここについては今年度、昨年に比較して1,762万9,000円の増になっております。減額になった大きな理由としましては、法定外の部分でありまして、昨年9,000万円と1,900万円、介護と国保医療、これに法定外で入れてございます。これが今年度が3,580万3,000円になったという、ここが7,319万7,000円の減になったということで、概略をあわせて、先ほどの説明とあわせて減額5,663万円になったと、こういったことです。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） 環境対策課のほうは3点ありますので、まず最初に大沢地区産業廃棄物監視委員会の関係につきましましては、説明資料の183ページの2380環境対策課事務の委員謝礼52万8,000円という中でございますが、監視委員会につきましましては、定期の会議が6回、臨時の委員会が6回で、毎月1回でございますが、監視委員さん2人をお願いしまして、立ち入り検査を実施するという内容でございます。

また、現在、ワイティービジネスの施設は焼却は停止して、改善命令ということで今工事を行っておるんですが、今、工事が完了して焼却を実施するのは、私の感じとしては4月の下旬もしくは5月に入って早々ではないかというふうに思っております。

2点目の債務負担行為にも載っていますが、ごみ収集の関係ですが、下田市内の家庭系可燃ごみの収集は5台で行っております。現在、3台につきましましては一部委託、平成26年度から現在市の職員で収集している2台のうちの1台を委託にするということで、その体制というんですか、月曜日・木曜日、火曜日・金曜日の地区につきましましては市の収集車が分担してやっていますので、そのうちの1台ということですので、平成25年度中に現在の職員といろいろ協議しまして、収集体制、また、なおかついろいろ職員と話し合っていて決めていきたいと思っております。

3点目で、また、資源物の関係につきましては、単価だけではないのではないかとということですが、沢登議員の言われることはもう十分わかっておるんですが、単価的なことを言えば、平成25年度の歳入の見積もりにつきましては、古紙類関係でいいますと、東河環境衛生センターのほうでは、古紙類ですが、トン200円で現在引き取り処理をお願いしていると。これは、引き取り業者は伊東市にある(株)フジタ、南伊豆町のほうは下田市にあります(株)栄協さんですが、段ボールについてはトン1,000円、新聞についてはトン2,000円、雑誌類についてはトン1,000円で売却をしているということでございます。下田市のほうでは、予算の計上ではトン2,000円で売却をしているということでございますので、単価的にもこの程度の金額かなということだと思っております。

また、入札にてその業者を決定したほうが良いということですが、従来から下田市内の引き取り業者による見積もり合わせということで行っておりますので、今後も、これがまた伊東とか、例えば沼津とか、そのような業者さんを入れて入札または見積もり合わせ等という考えはちょっと今持ち合わせておりません。

現在、125カ所のリサイクル分別排出品で集められる缶類と古紙類については、その委託をしている受託業者の(株)栄協のほうへ市で計量して持って行ってはいるんですが、それも理由といたしましては、缶類についてはプレス機が老朽化して、成果品ができないよと、ちょっと量がこなせないよということと、古紙類についてはヤードの利用状況が、古着類の拠点回収等を行って手薄になった関係で物が置けなくなったというような状況がありますので、平成25年度においても、一般廃棄物処理実施計画の中にそのような体制でやっていくということを考えております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 下田公園の松くい対策等についてのご質問でございます。

予算書の241ページのほうに25年度の都市公園維持管理事業の予算がございまして、松くい対策につきましては、松くい防除剤散布が180万6,000円、松くい虫防除剤注入業務委託が64万3,000円、それから松くい虫被害木の伐倒処理業務委託、これが336万円となっております。この366万円は、24年度予算に対して増額予算になっております。一例を申しますと、伐倒業務に係る経費でございますけれども、今年の1月に処理しました一例でございますが、下田海中水族館のレストラン棟の北側の斜面、非常に条件の悪いところで根回りも3メートル以上ございました。これらについて伐倒処理しますと40万円以上、クレーン車も使います

ので、そのような処理をいたしております。そのようなことから、今後の処理につきましては、松の状況によりまして、道路であるとか、あるいは施設、建物等、それから防災上の面も考慮しまして、周囲の状況を総合的に判断して、危険なものから順次伐倒する方針でございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 7番。

○7番（沢登英信君） ご答弁ありがとうございました。

航空写真を撮って今後も継続していくんだということではありますが、これは税務の資料としてだけではなく、恐らく防災やいろんな利用の仕方もあると思いますし、市民もそういう地図を利用したいよと、こういう要望が当然出てこようかと思いますが、その点について、税務の資料として内部資料だけにとどめておくのか、今後の利用の方向というようなものについての一定の見解があれば、再度お尋ねをしたいというぐあいに思います。

それから、清掃業務の一般家庭ごみの収集であります。そうしますと、今のご答弁ですと、25年度は委託しないと、26年度に2台のうちの1台分を委託するんだと。4台を委託にして、1台は直営でやるんだと、こういうご答弁かと思うんですが、やはりごみの収集そのものは、直営でできるものはきっちり直営でやっていくということが必要だろうと思いますし、ごみの出し方や、市民にきっちり協力関係をとってこの事業を進めるということが私は必要ではないかというぐあいに思います。

内容的にはわかりましたけれども、その点について意見を申し述べさせていただければ、ストックヤードが狭いとか、プレス機が壊れたから委託するんだと、それは誰が聞いたって納得できる理由ではないと。従来、20年度から23年途中までは全部のそういう有価物を、市民が協力して集めてきた有価物は、見積もり合わせという形かとは思いますが、市内業者に見積もり合わせを最低やってきたわけですから。同じような体制をとるべきで、水道用地のこの交渉のもとに、栄協メンテナンスの125カ所から集めてきたものは優先的に提供するというような形にしたわけで、この内容というのはどう見ても不公平な取り扱いであるわけですから、もとにきっちり戻すというような方向を目指してくださるようお願いをして、その点の質問は終わりたいと思います。

○議長（大黒孝行君） 番外、税務課長。

○税務課長（前田眞理君） ただいまの沢登議員さんからの再質問でございますけれども、GISの今後の利用方法についてということでございますけれども、確かにGISのほうが整

備されればいろいろな利用方法がありまして、各課でも非常に便利になるものというふうには思っております。ただ、一般市民等に公開等につきましては、現在の段階では協議されておりませんので、今後、市のほうで方針について協議をした後に決定をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

5番。

○5番（鈴木 敬君） まず1点目は、市税のことについてお聞きしたいんですが、市税が前年比で1億590万、3.8%の増というふうになっております。その要因が何なのかということをお聞きしたいと思います。

去年もちょっと市税を低くし過ぎたというのがあるんじゃないのかと思うんですが、それだけが要因なのかどうなのか、そのほかにどのような要因があるのかということですね。市税の中で増の部分でも、たばこ税と入湯税がそれぞれ700万と260万ですか、増えています。そこら辺のことについての説明もまずお願いします。

それと、一般質問の中でも言ったんですが、自主財源が落ちていると、理由はあるんだよというようなお言葉でしたが。それともう一つ、財政力指数というのが、これも資料だと23年までしかないんですが、一番最近の財政力指数はどのようになっているのかということも、数字があったら教えてください。

それと、収入のことなんですが、資源ごみの売り払い代金、今も沢登議員の中の質問にもありましたが、610万、25年度に計上しています。24年度が844万で、これはこの間の補正でこの844万を130万減額しています。その前、前年度、その前の年だと1,200万円、資源ごみ売り払い代金に予算化されております。3年で半分になっちゃっているというふうなことは、資源ごみの売り払いの単価の問題だけなのか、景気の問題だけなのか。3年で半分になっているというのは、ちょっと異様かなというふうに思いますので、先ほどの説明もありましたが、もう一度説明していただければなというふうに思います。

それと、寄附金のことなんですが、寄附金の中で観光施設整備費寄附金150万円というのが出ています。これ、今までたしかそういうのはなかったと思うんですが、25年度に150万円の寄附金のがせられたというのは、どういう内容なのかというふうなことについてお聞かせください。

それと、大平山遊歩道、先ほど忍議員のほうからも質問がありましたが、これがあずさ山

の家の管理運営の中に入っているというのはどういうふうな理由なのかということについてお聞かせください。

それとあと、環境対策費の水道費のほうの繰り出しのほうの中で、防災拠点用非常用電源設置事業に2,000万円ということになっていますが、この内容、どういうふうな電源装置をどこにつくるのかというふうなことについてのご説明をお願いします。

最後に、住宅のことで、住宅緊急特別手当409万円というのが出ていますが、これについてもご説明をお願いします。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、税務課長。

○税務課長（前田眞理君） ただいまご質問のありました市税につきましてお答えのほうをさせていただきますと思います。

まず、市税、前年度に比べ1億580万円ほど増額になっておると。このことにつきまして、昨年9月にご審議をいただきました市民税個人現年課税分の9,000万円の増額、それと固定資産税のほうで2,500万円増額補正をさせていただきました。当初予算同士の比較になりますので、その数字があらわれているものをご理解をいただきたいと思います。

それから、たばこ税でございますけれども、こちらも24年3月議会でご審議をいただいた県たばこ税の一部を市たばこ税に移譲する、それが25年4月1日から施行となりますので、700万円程度増額というふうに見込んでおります。

それから、入湯税につきましては、まだまだ景気は低迷しておりますけれども、これは観光客の方若干増えるのではないかという期待値を込めまして、3.57%ほどの増加を見込ませていただきました。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外。

○企画財政課長（滝内久生君） 自主財源の関係で財政力指数ということですが、平成22年0.507、23年0.510、24が0.500、3カ年平均0.506です。

○議長（大黒孝行君） 番外、環境対策課長。

○環境対策課長（大川富久君） 資源ごみの関係なんですけど、平成22年度におきましては決算額では1,300万ありました。そのときの主な高額の単価といたしましては、24年度の現状の比較をしますと、アルミ缶につきましては平成22年度では最高額が12万3,000円、24年度においては今現在は9万1,000円、スチールにつきましては22年度の最高額が3万円、平成24

年度が現在は1万7,000円、古紙類につきましては、これは全てトンですが、9,800円、それが今現在は2,000円ということで、数量的には変わってはいないんですが、この単価の減があるということでご理解願いたいと思います。

また、もう1点、上水道費繰出金のほうですが、落合浄水場耐震補強工事の中の自家発電機設備工ということで、その費用に環境対策課のほうから2,000万円の繰り出しをするということで、また明日、落合浄水場のほうを現地視察があると思いますので、済みません、そこでご質問のほうをお願いします。

○議長（大黒孝行君） 番外、観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 41ページの観光施設整備費寄附金の150万円でございますが、こちらにつきましては、ちょっとこの予算の説明資料の223ページをお開きいただきまして、そこの4357伊豆半島ジオパーク推進整備事業の中で、恵比須島公衆トイレ実施設計委託150万というのがあると思います。これは、ここの特財という形で、須崎財産区のほうから150万円を受けて実施設計を25年度でつくろうというものです。これは、須崎の恵比須島の入り口にトイレがあるんですけども、教育旅行等、何にしてもかなり不評でございまして、何とかしたいとは思っていたんですが、地元財産区のほうとも協議して、特定財源として受けて実施設計をつくと。その後、また観光施設整備事業の予定をしていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 大平山遊歩道の工事がなぜあずさ山の家事業のほうに入っているかというご質問でしたが、これはですね、今は指定管理者ということで管理がされているわけですが、十数年、直営の時代があったわけです。そのときに地元の方々といいますか、有志の方々とふるさと活性化世話人会というのがあったようでございます。今は多分ないと思うんですけども、その方々があずさ山の家に宿泊された方が散策できるような道をつくらうということから、この遊歩道の構想が出てきまして、最終的には市のほうが工事を行って完成させたわけですけども、そういった事情がありまして、あずさ山の家そのものは指定管理者ということでなっておりますが、この大平山遊歩道については今、現状は市の直営ということで、そういう事情でございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 住宅緊急特別手当ということで、1750事業の関係ということで説明をさせていただきます。

この手当ですが、これは、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を失っている者またはは失うおそれがある者を対象に住宅手当を支給するというものでございます。財源としましては、国のほうから10分の10の補助ということで入ってきております。

この場合、平成19年10月1日以降に離職したことということで、現在そういう方を対象に制度があるんですが、25年から多少制度が変わります。内容的には、まだ明確に細かい文書が来ておりませんが、基本的に趣旨としては、住宅を失うおそれのある者、失った者ということで、手当を出すという事業でございます。

○議長（大黒孝行君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 済みません。今の住宅緊急特別手当、就労意欲のある者で家を失うおそれのある者を補助するということなんですが、これは単にお金の補助だけであるわけですか、それともそういう住居の手当とかそういうのも含まれているのかどうなのかということについて、もう一度お願いします。

それと、ちょっと先ほど質問漏れたんですが、一部事務組合下田メディカルセンター負担事務についてお聞きしたいんですが、負担金と出資金を合わせて25年度で1億1,625万7,000円の予算計上がされております。共立湊病院のときには8,157万9,000円ということで、約3,000万増えています。ここら辺のところはどのような理由なのかというふうなことをお聞きします。

もう1点、今年度から始まったのかな、不妊治療助成金というのが新規になされているみたいですが、その内容についてもまたお聞きします。

○議長（大黒孝行君） 番外、福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 説明が不十分で大変申しわけございませんでした。

この住宅手当緊急特別措置事業というものが現行行われております。この場合、先ほど言いましたように、住宅を失うおそれ、離職をして住宅を失った、失うおそれのある者ということで対象にしております。この場合、住宅だけを与えるということではなくて、就労支援のほうも一緒にやるということで、うちのほうで就労支援の指導する担当職員を雇わせていただきまして、月にそういう手当をいただいている人に来ていただいて面接を行い、就労支援を行っていくということでございます。

就労支援は現在、毎月1回以上公共職業安定所に出向けよということと、また、毎月2回

支援員の相談を受けろというふうな条件がついております。これがまた、平成25年度からは一応変わるであろうという要綱が来ておりますが、これが今まではこの対象者として年齢制限がなかったんですが、一応65歳未満の者という制限がつくというところと、公共職業安定所には2回以上行きなさいよというふうに、それとあと、その支援員の相談を毎月4回以上受けなさいということで、条件が大分、就労支援をもっとよくして、生活を軌道に乗せていただくということをやっています。

それと、新たに日常の社会生活支援ということと生活保護受給者等就労実現プロジェクトということで、仮称ですのでまだ細かい部分が来ておりませんが、なおかつ就労支援を強くしていこうということで、この手当だけ与えるのではなくて、就労支援と並行してやっていくというものでございます。

○議長（大黒孝行君） 番外、健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 2点ほど健康増進課のほうのご質問がありましたので、それにお答えします。

まず、169ページの、質問の順番がちょっと逆になりますけれども、不妊治療費助成金でございまして、今年度180万円ほど予算計上させております。これについては、下田市では少子化対策の一環として、不妊の治療を受けられたご夫婦に対し治療に要する費用の一部を助成するというところでございます。対象者につきましては、下田市に居住している者でございまして、夫婦の間に子供がない、または1人ということで対象を絞ってきてございます。

それと、助成の内容でございまして、1年間に大体10万円を限度ということで予算計上しております。今、下田市で15名程度を想定して予算を計上しております。1人当たり約12万円ということで、180万円の計上になってございます。

次に、下田メディカルの負担金の増額についてでございます。

これは、負担金につきましては普通交付税と特別交付税、こういったものをですね、いただいたものを負担金として出している会計になっております。この中で、今年度から起債の返還が始まっている部分がありまして、それが交付税に算定してきてございますので、その増額になった分が今年度の予算に影響して、その分が増額になっているといった、こういった内容でございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） いいですか。

質疑の途中でございますが、ここで10分間休憩をいたします。

午後 3時18分休憩

午後 3時28分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を続けます。

3番。

○3番（伊藤英雄君） 2点ほどお尋ねします。

1点目は、岸山議員、沢登議員も質問されておったんですが、79ページの新庁舎建設促進事業の地質調査業務委託であります。

岸山議員への答弁にありましたように、既に決定された敷根公園への新庁舎を建設するに当たって地質業務、これは隣の雄二議員の質問に答えて行うよということで、その意味では、当然行う業務であり、必要なことであろうというふうには認識しております。ただ、この間の、今議会で市長の発言の中に、白紙撤回ではないけれども、再検討する、見直しをするよということになりますと、新庁舎の建設位置はもしかしたら敷根ではないかもしれません。敷根でないとなれば、この調査費は必要ない、無駄なお金になってしまう。

先ほど来の質疑の中でも、企画財政課長は、大変財政厳しいんだよと何度も強調されておりました。そういう中で、不要不急といいますか、もしかしたらやらなくていい事業に六百何十万も使うのはいかがなものかなと、こういう悩みが発生、広く持っておるわけでありませう。

そこで、市長にお尋ねしたい。敷根公園に新庁舎が建たない可能性はあるのでしょうか。全く可能性がないということであれば、この予算は当然つけるべき予算である。しかし、新庁舎が万が一建たないということになってしまえば、これをつけたら、これはやらなくてもいいものに金をつけたということで、当然議会にも責任が発生するわけですが、いかがでしょうか。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） その可能性につきましては、これからきちっとデータなり、いろいろな要件を精査して、手続を踏んで検討していくという中で決められるということだと思えますので、その可能性を今、私がどうこうと言う状況ではないと思います。

○議長（大黒孝行君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） この間の質疑で一貫してそうなんですが、言葉遊びをしているのかな

というような印象すら、申しわけないんですが、持つんですね。つまり、やるかやらないかわからないというのが率直な答弁なのかなと。昔、竹下総理大臣が言語明瞭意味不明というのがありましたけれども、要は、石井市長の時代は敷根に建てるよと、こういう方針があって、建てるということで今まで動いて、議会も動いて、この予算は必要だよということになって予算はつけられたんだけど、この議会で、その可能性がある、なしもわからないということになりますと、答弁できるような状態ですらないと。つまり、やると言えないよというのが率直な解釈しかないんじゃないかと。つまり、施設整備課長は、もう既に決まっておると、雄二議員が建てるんならやらなければだめだよと言って、それはそのとおりだと、建てるんならやらなきゃいかんよと言ったと。建てるんですかと聞いたら、それは答弁できませんと。それも含めて検討だから、要はそれじゃ建てるかどうかわからないと、こういう理解しかないんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 現在、決定事項は、この決められたところに建てるよと、それに伴って地質のことを提案されました。それは調べるべき話だろうということで、こういうふうには予算計上して、そういう事業を執行しようという状況であります。ただし、さきのときも答弁いたしましたけれども、いろいろな要件の中でいろんなものを考えて検討すべき状況、あるいは6月の被害想定等もデータも踏まえてという状況がありますので、それはそれで、そういうふうな検討が必要でなかろうか。そして、その検討をこれからやっていくのかどうか、やるのであればどのような手順でやるのか、そしてその中身がどういうふうになっていくのかはこれからの話だということでありまして、現時点では高台に決定したことをきちっとやっていくということにあるというふうに思っていますけれども。

○議長（大黒孝行君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 相変わらず言語明瞭意味不明で、これ、小林議員がいなくて幸いなんです。小林議員がいたら、こんな答弁じゃ納得できませんよと。建てるか建てないかの結論しかないわけですよ。建てるんならやらなきゃいけない。でも、建てないんならやる必要はない。建てることにはなっているんだけど、建てるか、建てないかはこれから検討しますよと。一体、じゃあ何なんだよと。議会として全く判断のしようがない。結論として、建てるか、建てないかといえば、建てることにはなっているんだけど、建てるか、建てないかはこれから検討しますよと。それじゃ、建てるかどうかわからないという理解になる。

先ほどと同じ質問になるので、同じ答弁で言語また——議長、議長の判断にお任せするん

だけれども、やっぱり議員への答弁に対しては明確に、その意味がわかるような答弁をしていただきたい。ここにいる議員、議長も含めてですね、結局のところ敷根に建てるのか、建てないのかわからないよと、こういう理解しか質問者はできないのでありますが、もう少し明確にわかるような答弁をですね、ぜひ議長のほうからご指導をお願いしたい。

○議長（大黒孝行君） できるようでしたらお答えをお願いしたいし、申し入れをさせていただきます。

ほかに質疑はございませんか。

10番。

○10番（田坂富代君） 数点お伺いをいたします。

臨財債について、まずお伺いをいたします。

これは、もともと交付税特会の財源不足から交付税の交付額を減らして、その穴埋めを地方債でしますよと、そういう制度なんですけど、これは借りると翌年度から交付税の基準財政需要額に算入するよという話になっているわけですね。それは何年間、10年でしたっけ、15年でしたか、ちょっと私忘れてしまいましたけど、毎年少しずつ入ってくるよということは、毎年毎年臨財債をこのように起こさないと、これ一般財源ですから、起こしていかないと財政運営できませんよということなんです。ということは、この臨財債が毎年雪だるま式のように累積額は増えていくということだと私は思っているんですが、現在この累積、臨財債を借り始めて、その累積額というのがいかにほどになっているのかお伺いをいたします。

これが25年度から財源不足額基礎方式、このみで算出されるということになったそうですけれども、今回、昨年度より若干増えたというのは、そのあたりの影響なのかどうなのかをお伺いします。

それから、あともう1点は、借金のこれだけ多い下田市が相当頑張ってきて減らしてきたわけですが、一番厳しい状態に陥らせたベ이스テージを私は聞かないわけにはいかない。

このベ이스テージの平成25年度の元利償還額であるとか、その他いろいろ市が負担していくものがあると思うんですが、実質的な市の負担額がどのくらいになっているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） まず1点、臨時財政対策債のことですが、本来ならば借りなくてもいいわけですね。借りなくても交付税算入されて、そのお金は来るわけですけれども、

今、議員おっしゃったとおりに、交付税のほうの手当てできないということで、この臨時財政対策債の手当てをして地方に資金、何ていうんですか、資金を得るよとということなんですが、実際には臨財債を借りないと、とても財政運営できないというのが現状でございます。

ちなみに、今回、国の地方財政計画で前年度とほぼ同額ぐらいの枠は確保されるという指針が出ておまして、1.1%増えるということになってはいますが、実際にどういう算定が出てくるのかは、その辺はちょっと今わかっておりません。

残高の話でございますけれども、新年度予算の334ページに、下から2番目、(7)で残高が書いてあるとおり40億と、起債残高があるということでございます。

それから、ベ이스テージの起債の償還が、平成25年度につきましては実質の元利償還金は1億3,690万ちょっとです。交付税算入されておまして、それが8,268万3,000円、その引き算しますと5,424万が市負担ということなんですが、交付税算入ということで、うちの財政力指数でいきますと約半額ですかね、交付税で来る。その辺の額は、ちょっと100%それが算入されているのかどうなのかよくわかりませんが、現状としては実質の元利償還金については1億3,600万強、それから交付税算入が8,260万、5,424万の市負担額、その程度の数字しか申し上げられません。ちなみに、26年が1億1,000万、平成27年度が端数になってきますので2,900万であります。28年以降は、ほぼないというふうなことになりますので。

○議長（大黒孝行君） 10番。

○10番（田坂富代君） ちょっと見落として申しわけありませんでした。

40億のお金が臨財債に関してはあると。今年度も、その4億からのお金を、結局は一般財源として使わないとやっていけない状態であるということですね。枠は多分、限度額いっぱいまで借りてこういうことなんだろうと思うんですが、市長、つまりね、我々の住むこの下田市というのは、一般財源さえも借金をしないと回らない状況だということ。それをまずしっかりとご認識をしていただきたい。

ベ이스テージの話にはなりますけれども、これもその当時、議会ももちろん認めてきたわけですが、当時の政策として出してきたわけですね。市民の皆さんの中にも反対はあった。だけれども、もちろん推進してきた人もいるわけです。推進してきた結果、こうだった、今年度はここまでになったけれども、ずうっと長きにわたり負債を負っていくわけです。そして、維持管理というものもある。こういったことが、一つの政策を行うということ

は必ず発生するという、そこを認識してやっていただかないと、これからますます大変になります。

ですから、我々議会が出されてきた予算を議決するというのは大変重みのあることだと思っていますので、納得いく説明がない限り、場合によっては否決ということだってあり得るわけです。あり得るといふ話ですよ。ですから、やはり行政というのは継続性がなくてははいけませんから、その継続していくためにはどうしたらいいかということも、もちろん自分の思いもありでしょう。おありでしょうけれども、きちんと継続性を持たせてやっていくんだということを根幹に置かないと、大変な間違いを起こすということもまず申し上げておきたいと思います。それに対して、ちょっとお考えがあればお伺いをいたしたいと思います。

それから、この臨時財政対策債が仮になくて、財政運営ができればそれにこしたことはないんですけども、それは下田の場合にはあり得ないということなので、今後、財政運営、企画財政課長もこれで退任されることになるわけですが、これから後の方々がますます大変になっていく中で、ぜひ企画財政課長、もう数日しか残っていないかもしれませんが、きちんと受け渡しをしていただきたいなど、そのように思います。

○議長（大黒孝行君） お答えはございますか。

市長。

○市長（楠山俊介君） 田坂議員のおっしゃるとおり、予算という、あるいはそういう財源というのは大事なものですし、それをどれだけ上手に市民のために運用するかというのがこの予算執行の課せられた使命だと思います。そして、こういう大きな事業をやりますと、当然借金もありますし、そこから発生するランニングコストも出てくるということで、いつときのお金だけで決められるものではないというふうにも認識をしております。

そういう意味からしますと、大きな事業をやるということに関しましては、十分な考えを持って、きちっと市民に説明責任を持って決めていき、皆さんと相談をしながらというふうなことが、手順をきちっとやらなきゃいけないということは認識しております。そして、行政というのは当然大きな中で継続というのは重要なことですので、それはきちっととうとびながら、その中で状況の変化なりいろんなものがありましたら、それにきちっと対応し、説明責任を持ってすることが必要だと思いますので、田坂議員がおっしゃるのも庁舎のことだと思いますけれども、別に私も今までの説明の中で、マスコミのほうでは白紙撤回だとか、いろんな表現をされましたけれども、そうではないということはこの前もきちっと答弁させていただきましたので、そういう中できちっとした要件の変わったことを踏まえてもう一度、

そういうことの説明責任をつくり上げていくべきだということをしていますので。

ただし、今、私の個人的な考えとか個人的な思いとか、そういうものがどうこうではなく、それで一言で変えようという気はさらさらありませんし、そういうことをしていることはありませんので、きちっとした手順の中で納得いくような市民に説明をしていきたいというふうな思いであります。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 10番。

○10番（田坂富代君） 庁舎の件に関しては、私聞いたわけでちょっとなかったんですが、場合によってはそういうこともあるわけですから。どちらにしてもですね、場合によっては市民が、皆さんが賛成することでもノーと言わなきゃならない。というのは、いろいろな事業をやることによって、補助金の関係もそうですよ、たくさん出してくれるにこしたことはない。でも、それは出せないよと言わなきゃならない。ノーと言うことのほうが圧倒的に多いのが行政ですね。

それは、やはり今までの借金の積み重ねもあるわけですから、その借金の積み重ねというのがどのくらい今、税収も落ちてきている中で、大変なことになっているのかということが実感されていると思いますので、これからいろいろな方のご指導をいただきながら、たくさん優秀な方がそばにいらっしゃるでしょうから、今後も頑張ってやっていただきたいなと思います。

終わります。

○議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第25号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

◎会議時間の延長

○議長（大黒孝行君） ここで、会議時間を延長させていただきます。

○議長（大黒孝行君） 次に、議第26号 平成25年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第26号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第27号 平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第27号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第28号 平成25年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。
5番。

○5番（鈴木 敬君） 公共用地取得事業で3,200万円ついております。そして、これは下田公園の隣接地を購入するというふうな説明だと思いますが、相手はヴィンテージカーズだと思いますが、これはほとんどもう話がまとまっているのか。そして、もし購入後、どのような形でここを活用していくのか、駐車場としてしっかり整備するのか、それともそのままの形で置いていくのか、こちら辺の今後の利用計画についてお聞かせください。

○議長（大黒孝行君） 番外、企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 現在、所有者のほうとは内々に購入のお話はスムーズにしております。

利用の件ですけれども、全員協議会で述べましたとおり、今のところ全協でお答えしたとおりの状況で、何ら変わっておりません。今後、いろんな要素がありますので、検討していくということでございます。

○議長（大黒孝行君） いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第28号議案は、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第29号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第30号 平成25年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第30号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第31号 平成25年度 下田市後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第32号 平成25年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第32号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

次に、議第33号 平成25年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第33号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

次に、議第34号 平成25年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。11番。

○11番（土屋 忍君） 事業内容をちょっと説明を、わからない部分があったもので教えてもらいたいんですけども、62ページの武山配水池の設計業務委託が3本立てて合計2,020万という形で出ているわけですが、これについては、あそこの耐震と発電機の事業というふうなことなわけですが、この実際にやる耐震工事、また、発電機の設置工事というのは何年頃を計画して予定しているのかということと、おおよそどれくらいの予算を計画しているのかということをお聞かせいただければなというふうに思います。

それからもう1点、落合浄水場、明日現地の視察があるから、そのときでいいといえいいのかもしれませんがけれども、落合浄水場、今までずっと耐震工事をやってきて、いよいよ最後の自家発電設備工事だと思うんですけども、この自家発電設備工事、恐らくこの一連の今までの工事も含めて、大手の業者が入札をしてとっていたと思うんですけども、その後、下請とかそういうものについてどうしていたのかちょっとわかりませんが、こういう一連の工事というものをですね。できれば、昔、私がこの仕事をしていた頃は、当然大きな工事なものですから、大手のメーカーだとか建設業者が受けていたけれども、その下でやるいろんな配線工事、配管工事、いろんなものがある。機器類は別として、工事が当然あるわけなんですけれども、それについてはやっぱり地元の人を優先してやってくれていたと、その当時はあったものですから、そういうことを課長さん考えてられるのかどうか、その辺のお気持ちをちょっと聞かせていただければなというふうに思います。

この2点をお願いします。

○議長（大黒孝行君） 番外、上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） 武山配水池の耐震補強工事の設計業務とか、そのほか武山の配水場の耐震補強工事の実設計業務、それから自家発電機設置工事の実設計業務ということで、耐震補強に絡む調査設計業務というものを25年度に予定しております。

実施設計業務につきましては、実施設計業務終了後、その規模によりましていろいろあるかとは思いますが、大抵次年度から予定を立ててやっていくような形になるかと思えます。それが何カ年にわたるかというものは、やはり事業規模によって変わるということになります。

それからあと、落合浄水場の関係で、25年度が耐震補強工事の最終年度ということで、自家発電機設備工ということになります。24年度に電気設備工を発注しております。7,000万強の請負金額でありましたが、これも大手が受注しておりますが、何ていうんですか、メインの配線工事とかそういうものについては、やはりメーカーが専属の者を連れてきて実施しておりますが、部分的なものについては市内の業者さんがかかわっていることを確認はしております。あと、場内配管工事等で、土工事とかそういうものにつきましては、市内の業者がかかわっていたことも確認はしております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第34号議案は、産業厚生委員会に付託をいたします。
なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託をいたします。

○議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

14日から21日まで、それぞれ常任委員会審査をお願いし、本会議は22日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、16、17日及び20日は休会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3時56分散会